

平成28年第5回朝日町議会定例会会議録（第3号）

平成28年9月9日（金曜日）午前10時00分開議

議事日程（第3号）

- 第1 一般質問
第2 認定第1号から認定第9号まで及び議案第61号から議案第64号まで
（委員会付託）
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 一般質問
日程第2 認定第1号から認定第9号まで及び議案第61号から議案第64号まで
（委員会付託）
-

出席議員（10人）

- | | |
|------|-----------|
| 1 番 | 清 水 眞 人 君 |
| 2 番 | 荒 尾 勇 二 君 |
| 3 番 | 道 用 昭 雄 君 |
| 4 番 | 小 川 慶 二 君 |
| 5 番 | 大 井 光 男 君 |
| 6 番 | 西 岡 良 則 君 |
| 7 番 | 加 藤 好 進 君 |
| 8 番 | 長 崎 智 子 君 |
| 9 番 | 水 野 仁 士 君 |
| 10 番 | 大 森 憲 平 君 |
-

欠席議員（0人）

説明のため出席した者

町 長 笹原靖直君

副町長	山崎富士夫君
教育長	永井孝之君
総務政策課長	大村浩君
企画振興課長	米田淳君
財務課長	谷口保則君
商工観光課長	住吉雅人君
住民・子ども課長	清水明夫君
健康課長	中島優一君
農林水産課長	坂口弘文君
建設課長	竹谷俊範君
会計管理者	寺崎昭彦君
あさひ総合病院事務部長	道用慎一君
朝日消防署長	谷口優君
教育委員会事務局長	小杉嘉博君

職務のため出席した事務局職員

事務局長	宇田速雄
係長	濱田真由美

(午前10時00分)

◇開議の宣告

○議長（水野仁士君） ただいまの出席議員数は10人で、定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

◇日程の報告

○議長（水野仁士君） 本日の日程は、昨日に引き続き町政に対する一般質問及び上程案件の委員会付託であります。

◇町政一般に対する質問

○議長（水野仁士君） 昨日に引き続き、町政に対する一般質問を行います。

質問はお手元に配付してあります文書表の順で行います。

なお、ご承知のことではありますが、最初の質問及び答弁は登壇して行い、再質問及び再質問に対する答弁は自席でお願いいたします。

最初に、西岡良則君。

〔6番 西岡良則君 登壇〕

○6番（西岡良則君） おはようございます。

昨日から引き続き傍聴に来ていただいております自治振興会長さん方を初め、多くの皆様方に感謝を申し上げます。

ただいま議長よりご指名を受けました6番、グループ22の西岡です。平成28年第5回朝日町議会定例会におきまして、本日最初の質問者として登壇をさせていただきました。よろしくお願いをいたします。

質問に入る前に、台風10号・12号による豪雨の影響で岩手県や東北、北海道では、堤防の決壊や浸水により家屋の流失や損壊が発生し、多くの死者・行方不明者が出るなど、各地に甚大な被害をもたらしました。

この台風により尊い命をなくされました皆様のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災されました多くの方々に対し、心からお見舞いを申し上げ、一日も早い復旧・復興を願うものであります。

さて、佐味の郷もこがね色の稲穂もあざやかに、早稲の香も漂う収穫の秋を迎え、1日には、県民会館において、再生医療分野の生産拠点としての乾燥羊膜の製造工場建設における、

ベンチャー企業「アムノス」・朝日町の合同記者発表と、工場建設場所の草野地内において地鎮祭が行われました。世界に発信できるオンリーワンの工場立地には大きな意義があり、地方創生のモデルケースとして、朝日町のさらなる発展に向けて大きな布石になるものと期待をいたしております。

また、富山県出身であります柔道の田知本・レスリングの登坂選手の金メダル獲得など、日本選手のメダルラッシュに沸いたりオ・オリンピックの興奮も冷めやらぬ中、あすからは、北は岩手県花巻市から南は広島県安芸高田市まで、全国18都県から329チーム、1,612名の選手の皆さんをお迎えし、朝日町における初秋の一大スポーツイベントであります第33回全国ビーチボール競技大会が開催されます。

大会では、開催当初からの目的であります町の活性化と交流人口の拡大に結びつけるためにも、大会運営関係者や町商店街、観光・宿泊施設関係者はもとより、町民が一体となっておもてなしの心で対応に当たっていただくことをお願いいたしまして、さきに通告してあります2件・3要旨について、質問をさせていただきます。

最初に、町政の運営についてお伺いいたします。

1点目は、子育て支援の拡充についてであります。

近年、日本は全国的に人口減少と少子化が進展いたしておりますが、朝日町においても、出生数の減少には大変著しいものがあり、少子化対策が喫緊の課題となっているところであります。

当町では、子育てしやすい町日本一を目指し、政策として、高校3年生までの医療費無料化の拡大、保育料の第2子半額化、第3子以降無料化、病児・病後児保育、院内保育の実施など、さまざまな子育て支援や環境の整備充実に向けて積極的に取り組んでこられたところであります。

一方、県内の市町村では、3世代子育て応援給付金給付事業、3世代世帯推進事業や孫守り推奨補助金、乳幼児在宅育児支援金支給事業など、生後6カ月から満3歳に達する月までの保育所未入所児に対し、いろいろな助成事業が行われております。

当町においても、3世代同居や祖父母が孫の子守をすることにより、家族が一体となって子育てを支え合う環境づくりや、安心して出産をし、子育てができるよう、妊娠・出産から子育てまで、切れ目のない支援体制の構築が求められております。

つきましては、朝日町が真に「子育て応援日本一のまち」を目指すには、生後6カ月から満3歳になる月に達するまでの保育所未入所児に対し、町の独自の助成事業を検討され、さ

らなる子育て支援の拡充を図られてはいかかと思いますが、町当局の考えをお伺いいたします。

【答弁：住民・子ども課長】

次に、ふるさと教育の推進についてお尋ねをいたします。

現代社会において、核家族化や情報化の進展、価値観やライフスタイルの多様化に伴い、子どもの人間関係の希薄化や規範意識の低下が指摘されており、豊かな人間性や社会性を育むことが一層求められています。

こうした状況の中、朝日町では、児童のふるさとに対する愛を育み、将来のUターンや定住につながる狙いとして、ふるさと教育推進事業が予算化されているところであります。事業の内容としては、次世代を担う子どもたちに町の自然や歴史・文化などを実際に見て触れてもらうことにより、町の魅力を感じてもらふふるさと体験バスツアーやふるさと検定が企画され、効果を上げていると聞いております。

また、朝日中学校では、「登山の体験を通して不屈の精神を養うとともに、みずからの力で成し遂げる成就感を味わう」「班員で協力したり、仲間に声をかけたりすることで友情を深め、仲間の大切さを知る」「郷土の山である朝日岳の雄大な景観を探勝し、自然美を鑑賞することで、我がふるさと朝日町のすばらしさについて学ぶ」を目的とし、2年生の朝日岳登山が7月26日・27日の2日間にわたり行われました。初日からの雨にもかかわらず、生徒たちに経験と感動を与え、事故もなく、実りのある成果を収め終了できたものと思っております。

この事業を推進するに当たっては、引率の先生方の並々ならぬご苦勞や地域協力者の皆様のご協力なしにはできない事業であると思っております。

今日、子どもたちが朝日町に誇りと愛着が持てる人づくりを進めるためには、子どもがふるさとの自然や文化の魅力を体験し、理解を深める学習の充実が何より重要であると思っております。

今後とも、ふるさと教育事業を推進していくためにも、今回の登山における成果と課題を検証し、今後につなげていくことが大切かと思いますが、お答えをお願いいたします。

また、笹原町長も初めて参加をされましたが、感想の一端を述べていただければありがたいと思います。あわせて、朝日岳登山を新採職員や町職員の研修として取り入れる考えはないかもお尋ねをいたします。

【答弁：教育長】

【答弁：町長】

.....

続いて、交流人口の拡大における「ふるさと体験旅行」についてお伺いをいたします。

近年の修学旅行は、2008年に学習指導要領が改定されたことに伴い、体験学習の重要性が強調されてまいりました。従来からの修学旅行の形態であった、京都、奈良、東京などの名所・旧跡をめぐる見学型から、伝統工芸や農林漁業を現地で学ぶ体験型を取り入れる傾向が関東・関西圏など都市部の学校で顕著になってきているところであります。

朝日町においては、今年の5月25日・26日の両日に、東大阪市の小阪中学校の3年生183名が修学旅行で訪れております。サンリーナでの対面式では不安げな顔をしていた生徒たちも、朝日町での体験学習を終え、翌日次の予定地に向かうバスを見送った際の表情は、満足感と笑顔に満ちていたように思います。

交流人口の拡大により、町の活性化を目指しております朝日町にとって、海、山、川など豊かな自然や歴史と文化を最大限に生かした特色ある民泊を定着させるよう、町民挙げて取り組んでいく必要があるかと思っております。

前回の6月定例議会では、同僚の加藤議員が、ふるさと体験旅行の評価と今後の取り組みについて質問をされております。質問に対する町当局の答弁では、今後も引き続き民泊による教育旅行の受け入れは行ってまいりたいと考えており、現時点でも関西方面を中心に、来年の受け入れ依頼はもとより、2年後についても旅行会社から多数問い合わせが来ている状況であるとのことでありましたが、来年度について、受け入れすることが決定したのか。また、決定したのであれば、学校名、期日、人数などについてお答えをお願いいたします。

また、総合評価については、受け入れ家庭の皆さんとの意見交換会、生徒や学校サイドからの感想、旅行会社からの意見をいただきながら今後につなげてまいりたいとのことでありましたが、総合評価における町としての今後の課題や対応についてもお伺いをいたします。

【答弁：商工観光課長】

町当局の、夢と希望の持てる答弁をご期待申し上げ、質問を終わらせていただきます。

.....

○議長（水野仁士君） ただいまの西岡良則君の質問に対する答弁を求めます。

最初に、件名1、町政の運営についての要旨(1)を、清水住民・子ども課長。

〔住民・子ども課長 清水明夫君 登壇〕

○住民・子ども課長（清水明夫君） おはようございます。

それでは、一般質問、西岡良則議員の件名1、町政の運営についての要旨(1)、子育て支援の拡充についてお答えをさせていただきます。

一昨年6月の笹原町長就任以来、町では、高校生までの子ども医療費助成の拡充や病児保育室「スマイル」の開設、保育料の第2子半額・第3子以降無料化など、子育て支援の充実に取り組んでまいりました。本年4月からスタートしました第5次朝日町総合計画におきましても「子育て応援日本一のまち」を掲げ、家庭・地域・民間・行政が一体となって子育てを支え合う環境づくりを進めることとしております。

町ではこれまで、核家族化の進展や夫婦共働きの増加に対応すべく、夜9時までの無料の延長保育や日曜・祝日の休日保育を実施するなど、県内でもトップレベルの保育環境の充実に努めてきているところでありますが、行政・家庭・地域が一体となった子育てを推進していくためには、社会の基礎単位であります家庭・家族での支え合いが肝要であると考えております。

乳幼児期における家庭での保育は、親子愛・家族愛を十分に育むことができる貴重な時間です。会社や家庭などの周りの環境が許されるものであれば、親はもちろんのこと、家族の方もこの貴重な時間にかかわることが、きずなという財産につながるものと思っております。とりわけ祖父母の子守・孫守には、保育所では得がたいものがありますし、3世代のきずなをより一層深めるものであると思っております。

一方、保育所現場では、現在、正規の保育士43名、臨時の保育士20名、合わせて63名で保育に当たっておりますが、保育士の配置基準は、0歳児や育児休業期間を終えるなど年度途中で入所する児童のクラスでは、児童3名に対して保育士1名の、いわゆる3対1の体制で、1歳・2歳児では6対1、3歳児では20対1、4歳・5歳児では30対1の体制となり、児童の年齢が低いほど配置する保育士の数は多くなります。

とりわけ2歳未満児においては、小学校などとは違い、年度当初において入所児童数が決まっているものではありません。年度当初、4月時点では例年7名程度の入所ですが、育児休業期間を終えた児童などが順次入所し、年度末の3月には35名程度になります。入所してくる児童数に合わせ、3対1の保育士配置を順次行っているところでありますが、育児

休業期間終了後など、引き続き2歳ぐらまで、ご家庭でお子さんを見ていただけるものであれば、保育士の手配も緩和されるものであります。

議員ご質問の保育所未入所児に対する助成についてであります。県内では、家庭での子育てを支援するものや祖父母の孫守と3世代同居を推進するものなどがあり、助成額につきましては、児童1人当たり月額1万から6万といった先行事例がありますことから、かねてより研究しているところであります。

先ほど申し上げました観点を踏まえ、朝日町ならではの方策を新年度に向けて検討してまいりたいと考えております。

以上であります。

【質問：件名1に戻る】

.....

○議長（水野仁士君） 次に、同じく件名1、町政の運営についての要旨(2)を、永井教育長。

〔教育長 永井孝之君 登壇〕

○教育長（永井孝之君） 皆さん、おはようございます。

それでは、私のほうから、一般質問、西岡良則議員の件名1、町政の運営についての要旨(2)、ふるさと教育の推進についてお答えをいたします。

現在、朝日中学校において2年生が行っております朝日岳登山につきましては、かつて旧泊中学校と旧小川中学校が統合した際、当時の教職員の有志が、郷土・朝日町のシンボルでもある朝日岳に登頂することにより、たくましい生徒を育て、郷土愛や自然愛護の心を育もうという願いから始まり、これまで伝統的に引き継がれてきた学校行事であります。

今年度は、ご指摘のとおり、7月26日・27日の1泊2日の日程で、生徒76名、教員16名、地域の協力者（サポーター）29名、生徒76名に対して成人45名という体制で実施されたところであります。

ご質問の、この事業の成果と課題は何かということではありますが、まず成果といたしましては、ご存じのとおり、教育の効果というのは直ちに子どもの成長として形になってあらわれてくるものではありませんが、それでも登山後の子どもたちの様子を見ておきますと、一つのことをやり切った、自信に満ちた表情や、その後の学校生活に気力が感じられる立ち居振る舞いなどから、子どもたちの間に多くの成長があったことを感じ取ることができます。

また、登山後の生徒の作文を読ませていただきますと、どの生徒においても、そのときの苦しさ、楽しさ、自然の味わい、友人やサポーター、周囲の人々、先生との交流等がどの作文においても感動的につづられており、その経験の質の高さは、ふだんの学校生活では感じ取ることのできない体験であったことは、容易に想像することができます。

この登山が直ちに人間を成長させるものではないかもしれませんが、こうした活動を通して、心に多種多様な心の動きがこの多感な時期に生まれているということにこの行事の価値を見出し、将来に向けての成長を期待したいと考えているところであります。

今年度は、あいにくの天候の中ではありましたが、その状況や条件の中で味わう一つ一つに大きな意味があり、今年度の朝日中学校の登山は所期の目的を十分に達したものと考えております。

続きまして、今後の課題につきましては、まず生徒の安全確保が第一であると考えております。今後も朝日岳方面遭難対策協議会を初め、大蓮華山保勝会や入善警察署、登山研究所等の協力を得ながら、より安全な登山体制を築くため、生徒への安全指導の徹底はもとより、

サポーターの確保、無線機等安全装備の充実などを図っていくことが大切であると考えております。また、登山の準備品等保護者負担が大きいことから、その軽減に配慮していくことも必要であると考えております。

この朝日岳登山は、郷土の自然や朝日岳が子どもたちや子どもたちにかかわるサポーターの心にしっかりとした実績を残す貴重な学校行事でありますので、ふるさと教育の一環として、今後も朝日中学校がこの行事を継続するならば、朝日町教育委員会といたしましても、安全面への支援を最優先しつつ、今年度より実施いたしました朝日岳登山に係る生徒及び地域サポーターへの参加費助成など、引き続き支援をしていきたいと考えているところであります。

なお、今回の朝日岳登山に笹原町長もサポーターの一人として参加いたしましたので、この後、町長より感想等を述べていただくことにしたいと思います。

私のほうからは以上です。

[【質問：件名1に戻る】](#)

.....

○議長（水野仁士君） 引き続き、笹原町長。

〔町長 笹原靖直君 登壇〕

○町長（笹原靖直君） それでは、教育長に続きまして、ふるさと教育の推進についてお答えいたします。

今回、私自身、朝日岳登山に参加してみて感じたことを申し上げますと、やはり登山の成果は、何といっても大変な思いをしながらもゴールにたどり着くことができたという達成感や克服感であったと思います。恐らく、朝日中学校の生徒一人一人においても、同様に体力的、精神的な自信にもつながるとともに、仲間と助け合い、励まし合って達成できた感動や喜びを味わったことは、これからの成長過程や将来社会人になっていく上でも大切な感覚ではないかと思うとともに、将来の大きな糧になったものと感じております。

そういった点におきましては、朝日岳登山を新規採用職員等の研修とすることは、達成感や自信、そして何よりもふるさと愛が育まれることも期待されることから、有効かつ有意義なものでないかと考えており、前向きに検討してまいりたいと考えております。

この朝日岳登山については、今ほど教育長が述べましたように、将来大人になっていく上でも、風光明媚な、自然に恵まれた朝日町の自然に触れることでの朝日町への郷土愛や自然愛護の心の育みなど、ふるさと愛、ふるさと教育につながる重要な行事であると認識しており、今度とも引き続き支援をしてまいりたいと考えております。

以上です。

【質問：件名1に戻る】

.....

○議長（水野仁士君） 次に、件名2、交流人口の拡大についてを、住吉商工観光課長。

〔商工観光課長 住吉雅人君 登壇〕

○商工観光課長（住吉雅人君） おはようございます。

では、私のほうからは、件名2、交流人口の拡大についての要旨(1)、ふるさと体験旅行についてお答えをさせていただきます。

去る5月25日から1泊2日にわたり、東大阪市立小阪中学校3年生183名が朝日町の受け入れ家庭でさまざまな体験をし、感動と感謝の言葉を残して帰られたことは、記憶に新しいところでございます。

ある家庭からは、「家に来た子どもから郵便で手紙が届いてうれしかった」といった話や、先般、夏休みを利用して、生徒さんのご家族が、受け入れされた家庭をご訪問され、感謝の言葉を述べられたとともに、「御飯がおいしかった」と米の契約までしていかれたということでございます。喜びと自信に満ちたそんな話を聞きますと、町民の皆さんと一体となって受け入れできたことに喜びを感じるとともに、今後の町の活性化のためにも継続的に受け入れてまいりたいと考えております。

民泊受け入れ後の6月に、受け入れ家庭全体で意見交換会を行いました。予想を大幅に上回るほぼ全員の方が自分の家に来た生徒のことや体験について発表され、予定していた時間が足りなくなるなど、皆さんの満足感が伝わる会議となりました。

また、旅行会社からも意見交換会に出席をいただき、「学校からは、何を言っても感謝しかない。生徒から土産話を聞いた保護者も大変喜んでいた」といったような報告がありました。

さらに、意見交換の際に、受け入れ家庭の皆さんから、今後の受け入れについて3項目だけアンケートをとらせていただきました。その内容につきましては、「受け入れてみての感想」「町が民泊を継続していくべきか」「今後も受け入れに協力してもらえるか」の3項目をお聞きしました。結果は、複数回答ではありますが、「楽しかった」が93%、「体験時間がもっとあればよかった」が69%、「大変だった」が21%となっております。

また、アンケートにお答えいただいた95%の方が、「今後も民泊を継続していくべき」と回答されており、「いつでも協力したい」が55%、何よりも、「やりたくない」と回答された家庭が1件もなかったということでございます。

また、「年に数回程度なら受けてもよい」が40%、「近所の人や知人に声をかけて一緒にしたい」という人が17%という結果となっております。受け入れ家庭の皆さんに満足してい

ただいたことに、うれしさと感謝の念を持ちつつ、今後の民泊継続に対して心強さを感じたところでございます。

ご質問の、来年の民泊の受け入れにつきましては、関西の中学校2校が既に決定しております。関東の高校1校の受け入れも近日中に決まると聞いております。

既に決定している1校目の大阪市立南中学校3年生57名が、5月17日から1泊2日の予定でまいります。また、2校目の大阪府松原市立松原第5中学校3年生165名が、5月24日から2泊3日の予定で朝日町に来られます。また、時期をずらして、9月27日から2泊3日の予定で、神奈川の県立高校生140名の受け入れが予定されております。

松原第5中学校におきましては、夕方に朝日町に入り、町の旅館や民宿に宿泊されます。翌日、全員で漁業体験をした後、午後から受け入れ家庭にて民泊体験を行う予定となっております。

今回、滞在時間が長くなることで、さらに町のよさを認識してもらい、かつ経済の活性化が図られるものと期待しているところでございます。

既に中学校2校の下見も終えておりまして、先生方には、大自然を体験できることや、何より受け入れ家庭の皆さんの心遣いや優しさに感動されていかれました。安心された様子であったと報告を受けております。

なお、この3校以外にも多くの問い合わせをいただいておりますが、教育旅行の実施時期がどうしても集中することから、現在の協力家庭の軒数を考えると、現実として受け入れ家庭の負担が大きくなる、また今後の継続を困難にさせてしまう可能性が大きいことから、丁寧にお断りをさせていただいたのが現状でございます。

ことしの10月以降、来年度の受け入れに向け講習会等をスタートさせたいと考えております。また、新たな受け入れ家庭の募集も、積極的に行ってまいりたいと考えております。

「楽しかった、うれしかった」の感動を多くの方に共感していただき、新たな受け入れ家庭を確保できれば、複数回という負担もなく受け入れが可能となり、町の交流人口の拡大や町の活性化につながるものと考えておりますので、町民の皆さんのさらなるご理解とご協力をお願いしたいと思っております。

以上でございます。

【質問：件名2に戻る】

.....

○議長（水野仁士君） 西岡君、ただいまの答弁でよろしいですか。

西岡君。

○6番（西岡良則君） ありがとうございます。

それでは、順次再質問をさせていただきます。

まず、子育て支援の拡充についてであります。現在の保育基準は、ゼロ歳児が3対1、それから1歳児から2歳児までが6対1、3歳児が20対1、4歳児からが30対1ということでもあります。

現在、ゼロ歳児、年度当初大体7名から、最終的には35名近くになるというようにお話ありましたが、例えば30名になると、3対1のことをやると、10人保育士が必要になってくるということになりますよね。今年度は、今現在大体、ゼロ歳児の保育というのは何名いらっしゃるのですか。

○議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

清水住民・子ども課長。

○住民・子ども課長（清水明夫君） 現在0歳児ということで先ほど答弁の中でも申し上げましたが、年度当初は7人程度ですけれども、9月現在におきましては17名ということになりまして、育児休業が1年間ということで、それを終わると順次入っておいでになるということでもあります。最終的には、平年ベースでいきますと、35前後、多いときは40ということになるわけです。

○議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

西岡君。

○6番（西岡良則君） 喜んでいいのかなのか、ちょっとあれなのですが、年度当初7名ぐらいから始まって、それこそ30名になるというのは、今言いましたように、3対1ですから、当然10名ぐらいの保育士が必要になってくると。

これ、どういう方法で対処したらいいのか、ちょっとあれなのですが、まず保育士の確保、いつ来るかわからないものを待っておられないので、どういう対応をしておられるのですか。

○議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

清水住民・子ども課長。

○住民・子ども課長（清水明夫君） 現在のところは、先ほど申し上げましたように、保育士の体制としましては、正規職員が43、臨時で20ということで、63名の体制でおるわけでありまして、通年ベースのことでもありますので、途中入所に対応できるような形でスタッフは一応

用意しておるわけです。

順繰りと0歳児が増えてくると、上のほうから下のほうへ持ってきて、臨時の人は上のほうに上げるという形でやっていきますけれども、年度末に行くと、やはり厳しい状態に入ることになります。特に、例えば3対1という話でありますけれども、4人の場合は2人要る。要は3を超えますので、2人要るということで、きっちりと3ずつ入っていただければ効率もよろしいのしょうけれども、そういうわけにもいきませんので、そのような状況であるということでございます。

○議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

西岡君。

○6番（西岡良則君） 実は、数字を聞いてびっくりしております。保育の現場は大変だなという感じを持ちました。が、ゆえに、多少財政負担をしても、孫守とか、各市町村でいろんな、言われたように、やり方があります。財政が伴うものでありますので、一概にこうしなさいということは、私もなかなか言えないわけですが、前向きに検討するということであります。

そのへん、要は10名の保育士が、極端な言い方をすると、必要であると、どれだけの年間のお金が要るのか。それを全てが全て各家庭なり、そのほうに持っていただけるということはないと思いますけれども、そのへんの数字を精査しながらやっていくことが大切ではないかなと思いますけれども、そのへんの考え、これはちょっと財政を伴うことですから、町長の考え方を言っていただければありがたいと思いますけれども。

○議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

笹原町長。

○町長（笹原靖直君） 今ほどの西岡議員の、財政の面からもなのですが、昨日も保育料の軽減策等々もご提言いただいたところなのですが、トータル的にこの話も、実は再生会議の方々からも要望というか、一つの施策として上がっております。財政面的には、一般的には臨時の保育士等々を1年間雇用するとなれば、約300万近い金がかかってくるのかなというふうに試算をしているところであります。

となれば、仮にそういったことで、専業主婦やそういった方で、家庭で、あるいはおじいちゃん、おばあちゃんに見ていただけるということは、一概に、やった施策によっては保育士の軽減にもつながるし、財政的にもそんなに一方的に出すわけじゃないということも実は試算をさせているところでありまして、そういったことにおいてはもう少し研究をし、担当

課が言ったように、朝日町版の子育て支援の中で、新年度でできないかということは、課長も前向きに、かなり試算の精査をしているところであります。

そういった中で、また12月議会等々でも議員の皆様からもアドバイス等々もあれば受けながら積極的に取り組んでいく施策の一つではないかなというふうに思っておりますので、本当に前向きに検討してまいりたいと思っております。

○議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

西岡君。

○6番（西岡良則君） 本当に前向きな答弁をいただき、ありがとうございます。

私も子ども3人がおまして、じいちゃん、ばあちゃんに3人育てていただきました。それがゆえに、多分うちへ帰ってきたのかなと思っております。

やはり物心がつくまでの教育というのは、非常に大切だと私も聞いております。そしてまた、今、核家族化により、非常に家族のふれあいというのがなくなってきている時代であります。家族全体で、そしてまた地域全体で子どもを見ていくような形に対して、町がしっかりと助成することによって、Uターン、定住、そういったものにきっちりと結びついていくかと思っておりますので、しっかりと来年度予算に計上していただければありがたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

次に、ふるさと教育の推進についてお尋ねをいたします。

教育長さんの答弁を聞きますと、非常に効果があったということで、大変喜んでいるところであります。やはり楽しさというのは、苦しさがあって生まれてくるのかなと思っております。

ただ、一番大事なのは、事故があったら、もとのもくあみになるわけです。そういった点では、今回の体制というのは、非常によかったのかなと思っております。

その中で、身体的に都合の悪い生徒さんもいらっしゃるわけでありまして。北又小屋のほうで宿泊されたということを聞いておりますが、その方々、その生徒たちに対する教育といたしますか、どのようなことをやっておられるのか、お聞かせ願えればありがたいと思います。

○議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

永井教育長。

○教育長（永井孝之君） 子どもたちは100人いますと、100人それぞれの個性、あるいは体力、健康状態というものがあるわけでありまして、これは登山に限らず、学力の面であろうと、あるいは運動面であろうと、その個の目的に応じて、ちょっと高いハードルを越えさせるた

めにさまざまな支援をしながら学校教育が行われているというのが現実であります。全ての子どもたちが全て頂上を目指すというような教育は、日常からは行ってはいないというふうには、まずご理解をいただきたいなというふうに思います。

それで、朝日岳登山に関してなのですが、今議員指摘のとおり、子どもたちの体力あるいは健康状態に応じて、一番心配な子どもさんについては、子どもと相談をしながら上がれるところまで上がって、北又までおると。それは子どもによってまた違うわけです。それで、余裕のある中で北又におりてきて、北又を自然散策して、みんなと一緒にお昼を、北又でそうめんを食べて帰ってくるということです。山には2,000メートルの高さがありますけど、その子どもに応じておりてきて、その自然を味わう。仲間との協力を味わう。サポーターの支援を喜びとするというような体験をさせたいということですので、子どもたちは、やっぱり自分に挑戦をするという気持ちは全ての子どもたちが持っている中で、限界に挑戦し、帰ってくるという充実感、どの子どもたちも味わっていると。感想文を読みますと、そのような感じがいたしておりますので、個の能力に応じた朝日岳登山ということになっているんだろうなというふうにこちらのほうでは考えているところです。

以上です。

○議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

西岡君。

○6番（西岡良則君） そういう子どもたちにも配慮をしていただき、非常にありがたいと思っております。

安全対策が一番重要なわけですが、当然登山をされる前に、そういった安全対策の事前研修等を行っておられるかと思いますが、どのような事前研修を行っておられますか。

○議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

永井教育長。

○教育長（永井孝之君） 安全対策はさまざまでありまして、一番基本的なのは、日程とか準備物に対する指導と用意ができたかどうかのチェックであります。そのほかに、子どもたちは、朝日岳登山が近づいてきますと、2年生全員がトレーニングを始めます。階段を使ったり、さまざまなことをしてトレーニングをするわけですが、体力をつけるための訓練をします。

そういう中で、近年一番注目すべきなのは、登山研究所の所長さんで、渡邊先生がおいでなのですけれども、この渡邊先生においでいただいて、山に対するさまざまな知識、安全に

対する、配慮すべきところなどのご指導をいただいて、渡邊先生にも一緒に上がっていただくということをやっております、やはり安全というものは学校にとって欠かすことのできない対策でありますので、このことについては十分、心配し過ぎるほどの指導をしているというふうに今感じております。

以上です。

○議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

西岡君。

○6番（西岡良則君） ありがとうございます。

協力していただいた方々、地域協力者ですか、全部で29名と言われましたが、遭対協とか大蓮華山保勝会、いろいろな方々がおられたと聞いております。

そういった中で、病気になった子どもたちを面倒見る養護教諭の先生もついておられますけれども、それ以外に看護師さんというのは、ついておられるわけですか。

○議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

永井教育長。

○教育長（永井孝之君） 今回の場合は、学校の養護教諭が1名上がりましたが、看護師さんはついておられません。

以上です。

○議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

西岡君。

○6番（西岡良則君） これは、病院の事務局長にお願いをするのか、町長にお願いをするの
がいいのかちょっとわかりませんが、あさひ総合病院の看護師さんの中にも、登山にたけた
方がおられます。

先ほど職員研修という話もありましたが、そういった中で、町が一体となって子どもたち
を見ていくという中で、希望ある方といますか、そういった看護師さんの活用ということ
も意味があるのではないかと思います、そのへん、なかなか局長は、「はい、わかりまし
た」と言えんと思えますから、町長の考え方をお答えください。

○議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

笹原町長。

○町長（笹原靖直君） 今のことにしても、先ほどの職員教育、職員にもいろんな経験を
してほしいという意味では、非常によかったかなというふうに思います。

本当は昨年に登る予定だったのですが、今回、議員の皆さんの理解で予算計上させていただいたのも実は裏話があって、復活折衝で、教育長が、ぜひやりたい。PTAの負担が非常に大きいということでありました。

最初に、私らが学生時代に登ったときと、サポーターの数が少し多いのではないかと正直に思いましたが、実際登ってみると、1人、やっぱり足のねんぎで、1人で返すわけにいかない。2人のサポーターがついて帰る。さまざまな現場を見せていただいて、そして非常に安全性が確保されているということを感じたところであります。

そういった中では、この生徒の数に合わせて、サポーターの数もこれだけあれば、普通の体力のある子であればできるなという、そういったことは、私が体験したことによって父兄の皆様方も安心できるのではないかなということ、少し余談になりますが、あわせて報告させていただきます。

そういった中では、今、安全を確保するという意味では、あさひ総合病院も町の職員でありますから、そういったことも配慮をしつつ、一石三鳥、職員の教育、そして安全性の確保という点からぜひ登っていただきたいと思いますが、それこそ議員の皆さんもぜひ一緒に経験されれば、また我が朝日岳の風光明媚なところもいいのではないかなというふうに、体力に自信がある方はぜひ挑戦していただければと思いますし、誇れる朝日町の朝日岳に対していろんな形で取り組ませていただきたいというふうに思っていますので、今の件に関してもしっかり取り組ませていただきたいと思います。

○議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

西岡君。

○6番（西岡良則君） もう一点、朝日岳というのは、皆さんご存じのとおり、中部山岳国立公園であります。お花畑と申しますか、高山植物が非常に咲き誇ってきれいなところであるわけですが、目的の中にもありましたように、自然観察といいますか、そういった中で大蓮華山保勝会の方が行っておられれば、多分そういうこともやっていたているのかなと思いますけれども、そういった高山植物等々についての、せっかく上がって、説明とか、今回雨だったからなかなか無理だったのかな、よくわかりませんが、そのへんの自然観察というか、そういったものも考慮しながらやっておられますか。誰かそういった専門家といいますか、一緒に上がって説明するような方はいらっしゃいましたか。

○議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

永井教育長。

○教育長（永井孝之君） 事前指導の中では、そういう方面についての話はされていると思います。登山をするときには、グループごとに体力に応じて上がっていきますので、どこかの場所で1カ所に全部集まって指導するという事は、なかなか困難であるというふうに思っています。

ただ、サポーターの中には、それぞれの得意分野がありまして、上がりながら自然の花の説明をされる方もおいでますし、自然ばかりでなくて、元気がなくなったときに、元気をつけさせるために、みんなで歌を歌うぞという手法をとられる方もおられますし、それぞれのサポーターが持ち味を出しながら、そのグループの子どもたちと一緒にいながら、それは自然かもしれないし、風光明媚な説明かもしれないし、山の説明かもしれないし、それぞれのグループごとの中で動いているというふうにご理解いただければなというふうに思います。以上です。

○議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

西岡君。

○6番（西岡良則君） 本当にありがとうございました。

町長には来年度も、まだ保護者の負担が大きいようであります。1泊6,500円、そしてまた下手をすると、登山靴とか装備、いろんな物でお金がかかるかと思っておりますので、しっかり考慮していただきたい。そしてまた、サポーターの方々にもそれなりの補助をしていただければありがたいと思っております。

職員研修につきましても、何も別にやる必要はないと思っております。やはり子どもたちと一緒に上るということもいいんじゃないかなと思っておりますので、そのへんまた考慮していただければありがたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

最後になりますが、ふるさと体験旅行についてであります。

課長さんから話を聞きましたら、非常にたくさんの学校が来るということで、喜んでくれるわけでありまして。それとまた、去年の反省といいますか、意見交換会の内容を聞きますと、非常によかったという点であります。

これ、今度は受け入れの体制ですね。来るのはいいのですが、先ほどのアンケート結果、2回持ってもいいといううちもあれば、そうでないうちもあるわけですが、今回は2回にわたるような関係の中で、どういった方法で受け入れ家庭を募集といいますか、やっていけるのか、そのへん、しっかりと。逆に、たくさん来たわ、受け皿がないというようなことであると、かえって相手に迷惑をかけるかと思っておりますけれども、そのへんの配慮という

のはいかにしておられますか。それから、そういったことを、いつごろから募集というか、始めて、そしてまた会議をやっていかれる予定なのか。大体決まっておれば、大ざっぱといえますか、大まかな点で結構ですから、お答え願いたいと思います。

○議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

住吉商工観光課長。

○商工観光課長（住吉雅人君） まず、いつごろからやっていくかということで、先ほども答弁をいたしました。10月からまた講習会なり、募集といったものをしていきたいと今考えております。

また、もう一点の質問であります2つ、例えば2校来たらどうするかと。受け入れ家庭が大変だというお話かと思いますが、今現在、46軒から50軒の受け入れ家庭を持っております。当然50軒では足りないものですから、募集をしてやっていきたいと。

このアンケートの中にも、「3回まで受け入れてもいいよ、年間」という家庭もございます。2回というのもたくさんございます。当然2回来れば2回とも受け入れていただくというご家庭もあるかと思いますが、そのへんはやっぱりお話をし、今後やっていきたいという考えを持っております。

以上です。

○議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

西岡君。

○6番（西岡良則君） ありがとうございます。

なるべく早目に希望をとられて、体制を整えられたほうが……。

前回受け入れられた方はある程度わかっておられるかと思いますが、やはり新しく受け入れようという、そしてまた、前回受け入れようとしたけれども、日程的に都合が悪くてできなかった方もいらっしゃるわけでありまして。そういった方にしっかりといろんなこととお話ししながらやっていかないとだめではないかと思っておりますので、そのへんの配慮をしていただければありがたいと思っております。

前回、私も受け入れをしたわけですが、非常にあわただしい日程でありました。今回は、聞きますと、ちょっと余裕があるのかなと思っておりますので、そのへんも今後は旅行会社、そしてまた学校と調整をしながらやっていただければ。せっかく受け入れるのであれば、やはり心と心のつながりを持ち、今後につなげていきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたしたいわけでありまして。

ともかく前回の受け入れを見てみますと、かなり効果があったのかなと思っておりますので、今後は定着するようにしっかりとやっていただければありがたいと思っております。

もう時間がなくなりましたのでこれで終わりますが、町長におかれましては、第5次総合計画に基づきまして、夢と希望の持てるまちづくりに邁進されますようお願いを申し上げます。私の質問を終わらせていただきます。

どうもありがとうございました。

○議長（水野仁士君） ご苦勞さまでした。

この際、暫時休憩をいたします。休憩時間は約10分間とし、11時10分から再開をいたします。

（午前11時00分）

〔休憩中〕

（午前11時10分）

○議長（水野仁士君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほどの西岡良則議員の再質問、中学校の朝日岳登山に対する答弁に関し、永井教育長から発言の申し出がありますので、これを許可いたします。

永井教育長。

○教育長（永井孝之君） 先ほど、西岡良則議員のふるさと教育、朝日岳登山について、サポーターの中に看護師さんを用意しているのかというご質問でありましたが、私は、いせんというふうなお答えをしたところなのですが、今、帰って確認をいたしましたら、サポーターの中に看護師さんがお一方おいでました。これは、特別、看護師さんとしての役割としてお願いをしたわけではないのですけれども、一般サポーターの中におられましたということで、先ほどの発言と若干異なりますので、訂正をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

以上です。

【小川議員の質問へ移る】

.....

○議長（水野仁士君） 次に、小川慶二君。

〔4番 小川慶二君 登壇〕

○4番（小川慶二君） 皆さん、おはようございます。

平成28年第5回朝日町議会定例会において、議席番号4番の小川慶二が、ただいま議長より発言のお許しを得ましたので、通告してある件名3件と要旨5点について一般質問させていただきます。

質問に先立ちまして、一言申し上げます。

朝日町では、企業誘致については、町長のトップセールスと地元地権者の協力により、このたびのポエック社とアムノス社の誘致が具体化し、町民からは高い評価を得ています。我が町は、希望と夢が持てる元気なまちづくりへと、進展と拡大を図っていくべきでございます。

きのう、きょうと連日にわたり傍聴に来ておられる方々には、町政に対しての認識の深さに敬意を表します。

それでは、質問に入らせていただきます。

件名1、水産業振興について。

要旨(1)、小川サケ有効利用調査の交流助成事業についてです。

27年度において県の小川サケ有効利用調査では、小川河川の河口、赤川の地で豪快なサケ釣りがありました。近県各地から多数の方々が来られ、賑わいがあったわけですが、その際、町は参加者宿泊交流助成の予算立てをしたわけですが、初めてのことであり、PRと認知不足で、いまいち利用者が少なかったように思います。せっかく町の活性化を推し進めようと企画したものが、ちょっと寂しいものでありました。

その際の参加者数や釣果のほどと宿泊助成の利用の度合い、その数値のほどを出してください。

そこで、今年度は、反省とPRを鑑みて、昨年同様予算計上されましたが、ぜひともこの事業を盛り上げ、朝日町の小川ならではの事業の固定化を促進し、町の活性化に寄与したいものですが、今後の町当局の考え方をお伺いいたします。

次、件名1、要旨(2)、栽培漁業振興事業についてですが、漁業としては一般的になじみのある養殖漁業と違って、栽培漁業には、この朝日町の海岸でどのように対応しておられるのか。また、魚の種類はどの程度か。魚はとどまることなく広い海をどのように回遊するかは想像もつきませんが、これは朝日町だけではなく、全国的に展開しているのか知りたいとこ

ろです。

昨年度は、我が朝日町では80万程度の予算で4種類ほどの魚でしたが、今年度の予算は昨年より30万余り多く計上され、期待されるようですが、これについては関係漁業者と町当局の考え方を伺います。

【答弁：農林水産課長】

.....

次、件名2、消防署、施設の移転についてです。

要旨(1)、現消防署車庫部分の有効活用について。

今は新消防署の建設が着々と進んでいるわけで喜ばしい限りです。町民は新しい施設と機動力で力強い消防に期待しているわけです。

新消防署の完成に伴い、現消防署の建屋とコンクリート平屋建ての車庫が無用となるわけですが、そこをお願いをするわけですが、今やこの朝日町挙げての数々のイベントがある中で、いろんな道具と諸機材の保管場所に苦慮している現状です。これらを取り仕切る朝日町商工会へお貸しをしていただけるようお願いわけですが、これにつき町当局にお伺いをいたします。

【答弁：商工観光課長】

.....

件名3、町指定天然記念物の保護について。

要旨(1)、「昇天の松」の立ち枯れについてです。

私は、平成27年12月議会において町指定天然記念物について質問しましたが、町役場の3階から高速道路を挟んで窓越しに見えるのが昇天の松ですが、これが2年ほど前から松の葉が枯れ始め、今や完全に枯れたといってもよいくらいであります。歴史ある町指定記念物が消える運命です。

それには、いろんな自然環境の変化や老木と色々な要素があって立ち枯れに至るところには、私らでは考えもつきませんが、町指定記念物である以上は、樹木の変化に、樹木医なり専門家の診断がどうだったのか知りたいところです。

樹木の立ち枯れや倒木で指定記念物でなくなると、その持ち主との因果関係はどうなるのか、これにつき答弁をお願いいたします。

件名3の要旨(2)です。町指定天然記念物樹木の調査について。

町に数々ある指定天然記念物樹木の調査をそれぞれなされているのであれば、ぜひお聞かせをください。

【答弁：教育委員会事務局長】

以上でございます。

お願いします。

.....

○議長（水野仁士君） ただいまの小川慶二君の質問に対する答弁を求めます。

最初に、件名1、水産業振興についてを、坂口農林水産課長。

〔農林水産課長 坂口弘文君 登壇〕

○農林水産課長（坂口弘文君） おはようございます。

一般質問、小川慶二議員の件名1、水産業振興についての要旨(1)、小川サケ有効利用調査の交流助成事業についてと要旨(2)、栽培漁業振興事業についてお答えをいたします。

小川のサケ有効利用調査につきましては、朝日内水面漁業協同組合を中心に、内水面漁業の振興と町内の観光振興を目的として、昨年、富山県の捕獲許可を得て、県内で初めて実施されたものであります。昨年の参加者は延べ人数で191名、町内を含む県内からは50名、県外からは141名でありました。

ご質問の参加者宿泊交流助成につきましては、遠方からお越しになる方に宿泊を促し、滞在による経済効果の促進を目的に、お一人2,000円の宿泊助成を行っております。昨年は29名の方がその助成を利用して町内の宿泊施設を利用されております。

昨年の小川サケ有効利用調査の課題といたしましては、初めての取り組みということもあり、組織の立ち上げやルールづくりなどに時間を要したことから募集期間が短く、定員に達しなかったことが挙げられます。

このことから、本年度は昨年よりも1カ月早く募集を開始し、7月10日から8月10日までを募集期間として、期間も1週間長くした上で、広く周知を図られたところであります。その結果、申込者は全体で802人となり、定員を超えた日は抽選で決定となります。

また、宿泊交流助成事業につきましては、調査員への当選案内時に助成券を同封するとともに、朝日内水面漁業協同組合のホームページにも町内宿泊施設の情報を掲載し、周知を図っているところであります。

町といたしましても、本事業は、水産業はもとより、地域の活性化にもつながると考えていることから、今後も事業を継続してまいりたいと考えております。

なお、ことしの小川サケ有効利用調査の期間につきましては、10月8日から11月7日までの31日間を予定されております。

次に、栽培漁業振興事業についてのご質問であります。近年、沿岸海域における水産資源が減少傾向にあり、その増殖を図るため、漁業者による魚や貝の種苗——種苗とは、幼魚や稚貝のことを言いますが、放流を行い、つくり育てる栽培漁業を推進しております。

昨年、天皇・皇后両陛下がご来県された全国海づくり大会で、ヒラメとキジハタの稚魚、

幼魚をご放流されたことも記憶に新しいことと存じます。

当町におきましては、朝日町漁業協同組合、泊漁業協同組合が、アワビ、ヒラメ、クロダイ、サザエの放流を実施しており、町もその一部を支援しております。

今年度はアワビ2万2,000個、ヒラメ8,250匹、クロダイ5,000匹を氷見市や滑川市にありま
す栽培漁業センターから、また、サザエ1万6,100個を京都府にあります水産振興事業団から、
稚魚や稚貝を購入し、放流する計画となっております。

他の市町村の状況であります。県内にあります沿岸9市町全てで魚等の種苗放流を行っ
ており、全国的にも同様な事業を展開されていると伺っております。

町といたしましては、引き続き水産業の活性化のため、各漁協と協議・連携しながら事業
を行ってまいりたいと考えております。

以上です。

[【質問：件名1に戻る】](#)

.....

○議長（水野仁士君） 次に、件名2、消防署、施設の移転についてを、住吉商工観光課長。

〔商工観光課長 住吉雅人君 登壇〕

○商工観光課長（住吉雅人君） では、私のほうからは、件名2、消防署、施設の移転について、要旨(1)、現消防署車庫部分の有効活用についてお答えをいたします。

新消防署の建設につきましては、平成29年9月30日の完成をめどに現在建設が鋭意進められており、新消防署への移転後の跡地利用をどうするかについて、庁舎内における公共施設のあり方検討委員会において、現在検討がなされております。

商工会におかれましては、「あさひまつり」や「桜まつり」、また他地区でのイベントへの協力など数多くのイベントを実施されておりますが、その一方で、ステージ資材を初め大量の道具、備品等を町内各地に分散して保管されており、各保管場所から運搬してくる必要があることは議員ご指摘のとおりであり、それに費やす労力と時間が負担となっていることは、町としても認識をしているところでございます。

数年前より商工会からは、現消防署が移転した際には、車庫部分を倉庫として活用させてほしい旨の要望を受けておりますが、現消防署は、昭和53年に建設されたもので、車庫以外の建物については耐震基準を満たしていないことから、危険防止のためにも、取り壊す必要があると考えております。

その際に、車庫部分のみ残した場合でも、西側に新たに壁を設置するなど手を加える必要も予想されることから、どのように利活用できるか、建築士や商工会とも協議をしながら、倉庫として有効活用できるよう検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

【質問：件名2に戻る】

.....

○議長（水野仁士君） 次に、件名3、町指定天然記念物の保護についてを、小杉教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 小杉嘉博君 登壇〕

○教育委員会事務局長（小杉嘉博君） 件名3、町指定天然記念物の保護について、要旨(1)、「昇天の松」の立ち枯れについて、要旨(2)、町指定天然記念物樹木の調査についてにお答えいたします。

町の指定文化財についての修繕及び管理は、原則として所有者が行っておりますが、適正な保護・保全のため、現状に変化があった場合等、その都度相談をいただき、協議をしているところであります。

ご質問のありました、五箇庄地区桜町地内にあります「昇天の松」の立ち枯れにつきましては、8月に所有者から相談があり、所有者立ち会いのもとで、専門家であります樹木医に調査をしていただいたところであります。

樹木医の見解といたしましては、「松の幹の傷みがかなり進んでおり、9割を超える葉が赤く変色している。また、根より吸い上げた養分や水分を松の木全体に送ることができなくなるほど傷んでしまうということは、樹木として致命的な病状であり、枯死寸前と思われる」ということをございました。で、「かろうじて緑の葉をつけた部分はあるものの、その枝がこの木全体の樹勢を回復するだけの光合成をするということは考えられず、樹勢回復は不可能であると思われる」との結論でありました。

このことから、今後、文化財審議会への指定解除の申し入れ等も含め、協議してまいりたいと考えております。

なお、それに伴う伐採処理等に関しましては、補助金等交付の対象ではないことから、町といたしましては、所有者に樹木医の見解等の報告をするとともに、これらを踏まえた上で今後の判断をご検討いただきたいと考えております。

次に、町指定天然記念物の樹木調査につきましては、平成16年の3月に文化財審議会委員と教育委員会で実施をいたしまして、巨木の健全度や欠損状況等をまとめた冊子を発刊しております。

その当時、8本ございました町指定の天然記念物となっております樹木が、病虫害や立ち枯れ等によりまして所有者の方が伐採の意向を示されまして、樹木医や文化財審議会の調査・協議の末、指定解除となり、8本あったものが、現在5本となっている状況でございます。

今後も引き続き、文化財所有者との連携を図りながら、文化財の適正な保護・保全に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

[【質問：件名3に戻る】](#)

.....

○議長（水野仁士君） 小川君、ただいまの答弁でよろしいですか。

小川君。

○4番（小川慶二君） 水産業振興のほうですが、いろいろと今お聞きしましたところ、ことしもまた、翌々も続けていくということで回答をいただきました。

やっぱり今朝日町の置かれている状況を考えますと、自然環境を大いにPRしなければならないということでありまして、小川のサケを十分に活用して、町の活性化にぜひ、ぜひとも寄与していただきたいと思っております。

それでは、もう一度聞きますが、この宿泊助成なのですが、宿泊する人はどこでも宿泊してもよし、どうでもなるのですけれども、一応データとしては、朝日町町内で宿泊される方と町外と違って、そういう区分けがちょっとわからないものでしょうか、お願いします。

○議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

坂口農林水産課長。

○農林水産課長（坂口弘文君） 昨年、宿泊助成券を利用されましたのは、先ほど申し上げました29人でございます。県外から来られた方が141名だったものですから、残る110名余りの方々は、県内の別のまちの宿泊施設にお泊まりいただいたものというふうに考えます。

そのほかは、宿泊施設ではないにしろ、ご親戚とかいろんな泊まれるところを利用されたのではないかなということも推測できますけれども、110名余りの方々は、この券はまだ利用されていなかったという実態でございます。

○議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

小川君。

○4番（小川慶二君） 何かことはすごく評判というか、募集期間も長くされたこともあるかと思いますが、大変な数の方々が来られて抽選でということですが、これに対しては手応えがあるんじゃないかと思っております。

それで、これはやっぱり年々大きくしていくには、何かまた対策というか、いい方法を町としては考えていただきたいなと考えております。

その小川サケのことについては、これで。ありがとうございます。終わります。

次に、同じく水産業振興ですが、栽培漁業のことなのですが、これはちょっと私らとすればわかりにくい面もあるのですが、魚に戸籍があるわけでもなし、どうかと。私が一番心配しておるのは、朝日町だけやって、隣の町はやっていないんじゃないかと思ひまして、全国的に展開しておるのかということをお聞きしましたら、ほぼ全国的にやっておられました、

これはやっぱり放流してから捕獲できるまでは、魚によっては違うかと思いますが、大体、今この4種類の魚ですが、次の年あたりもとれるものでしょうか、あるいは何年間かかかる、長いこと見なきゃならんものでしょうか。私は漁業の面はちょっとわかりにくいところもあるものですから、ちょっと長い話ですが、お願いします。

○議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

坂口農林水産課長。

○農林水産課長（坂口弘文君） 放流した魚であるか、天然の魚であるかという話もありますけれども、なかなか放流したものが何年たつと大きくなるかということは、データの的には非常に難しいものであります。サケの場合は4年、もしくは5年ぐらいで帰ってくるので、そういうデータはありますけれども、なかなか海の中に放したものが、いつ放したかというのが難しく、わからないところであります。

ただ、以前、秋田県で放流して、標識をつけたものが富山県で捕まった例がございます。それがヒラメでありました。少し大きく育てて標識をつければ、そのような調査も可能なんだろうと思いますが、今のところ、ほんのまだ小さな魚ですので、そのような標識をつけて放しているということはありませんので、今なかなか、その何年という話、ご質問でありますけれども、お答えは難しいなというところでございます。

○議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

小川君。

○4番（小川慶二君） どうもありがとうございます。

魚のことですから、なかなかわかりにくい面もありますが、これは全国的な展開でまた朝日町で取り組んでおることについては、漁業で、海に面した朝日町ですが、やっぱり大いに予算を計上されて、ますます発展していきたいと考えております。

この話はこのくらいにしまして、次、消防署の車庫部分の有効活用なのですが、一応耐震とか何とかと言っておられて難しい面もあろうかと思いますが、新しくできた消防署になれば、建屋のほうが必要ないと。しかし、車庫の部分も要らないんだけど、それを耐震がクリアされるものなら、町の資機材の倉庫としてお願いしたいと。そういうことを端的に言うておるわけなのですが、商工会さんもそれを願っておるわけなのですが、あれは鉄筋コンクリートと多分鉄骨造りに分けてあるかと思いますが、分離すれば難しい面もあるかと思いますが、ぜひそこらあたりをなるべく早く調整されまして、早く回答をいただけるようお願いいたします。

○議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

住吉商工観光課長。

○商工観光課長（住吉雅人君） 先ほども答弁の中で申し上げましたが、耐震がなされていないというのは、建屋部分、事務所部分の3階建てでしたか、その部分が耐震されていないということであって、車庫部分については、別段、問題ないのであります。

あと、先ほど申しましたのは、建屋部分を壊しますと、建屋と車庫が隣接しておりまして、壁が一体で多分つくってあるんじゃないかと思っております、そこを壊すと西側部分が、壁がなくなるという絡みから、その対処をどうしたらいいかということをお願いいたします。

商工会ともお話をしながら前向きに、倉庫として利用できるように検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

小川君。

○4番（小川慶二君） 明快な回答を聞きましたので、また今後いいように進んでいくように、ひとつお願いをいたします。

それで、消防署の話と「昇天の松」と、いろいろと回答をいただきまして、ありがとうございます。

これで私の質問を終わらせていただきます。

どうもありがとうございました。

○議長（水野仁士君） どうもご苦労さまでした。

【道用議員の質問へ移る】

.....

○議長（水野仁士君） 次に、道用昭雄君。

〔3番 道用昭雄君 登壇〕

○3番（道用昭雄君） 3番、一步会、道用昭雄です。28年第5回朝日町議会定例会におきまして議長の許可を得ましたので、さきに提出してあります3件・8要旨について質問をいたします。

先立ちまして、今回の台風により亡くなられた方々には弔意を表し、災害に遭われた方々については、一日も早い回復と通常の生活に戻られることを強く願っております。

それでは、質問に入らせていただきます。

1件目、泊高校存続についてであります。

要旨(1)、お尋ねいたします。

高校との連携による新しい組織をつくることに当たり、高校関係者との間で打ち合わせが行われたものと思います。高校側は存続する方法として、具体的にどのような考えなのか、わかりましたらお知らせ願いたいということと同時に、当局としてどのような方向でそれと話し合いをしながら新しい組織づけをされるのか。そして、いつごろその組織をつくって動き出すことを考えておられるのか。また、高校側から何人くらい参加される予定なのか、わかりましたら教えていただきたいということであります。

要旨(2)についてお尋ねします。

6月議会でも質問したわけですが、県立学校のあり方に関する検討委員会は、4月15日、最後の会合を開き、望ましい学校規模等々を盛り込んだ報告書をまとめられたわけですが、趣旨は、学校規模は4～8学級が望ましいという従来の方向は変えておりません。ただ、地域と十分話し合って進めるということは明記されております。

この報告をもって、県総合教育会議に、県教育委員会として参加をしておるわけですが、この会議は、石井知事と教育委員、計7名で動いております。7月22日の第2回会議が秘密に行われようとしたと聞いておりますが、内容について知っておられる様子ですので、教えていただけたらと思います。

また、今後の再編の方向性はどのように、その会議から考えてなっていくのでありましようかお尋ねいたします。

要旨(3)についてお尋ねいたします。

3学級以下の小規模校を例外的に認めるという場合は条件を議論すべきだとしていますが、そのようになれば、今まで共闘していた会議がそれぞれで特徴を出して存続を決めなければ

なりませんので、高校存続運動は個別に粘り強く交渉をしていかなければならないことになってくるのではなかろうかと思えます。

10月の県知事選までに存続の光が見えてくれば大変いいことなのですが、知事としては、早い時期ですと選挙が終わった12月ごろ、遅くとも29年の6月ぐらいまでに答えを出されるのではなかろうかと思えますが、いかがでありましょうか。これからは、そうなると、どのような交渉に入っていくのでしょうかお尋ねいたします。

【答弁：総務政策課長】

.....

次、件名2、公共施設のリニューアルとその財源についてお尋ねいたします。

具体的な例ですが、サンリーナは、平成6年に建てられ、22年が経過しています。この文化体育センターで毎年2度の全国大会が行われ、その他講演会等々、朝日町の活性化のために大いに役立ってきた施設であります。

これからもますます重要な施設として位置づけられる建物であります。内・外側にはあちこち修繕を必要とする部分が生じていますが、いつごろリニューアルする予定があるのか教えていただきたい。

また、修繕をするとすれば、どれくらいの財源が必要であるのかを、もし考えておられましたら、教えていただきたいと思っております。

【答弁：教育委員会事務局長】

次、要旨(2)についてであります。他の公共施設については、いかがでありますでしょうか。急を要するものとそうでないものがありますが、どのように考えておられるのでしょうかお尋ねいたします。

要旨(3)についてお尋ねします。

6月の議会では、町長は、基金について、5カ年計画などでこれからお金が必要ですのでという答えでありましたが、何にどれだけの財源を充てられるのか、答えがありませんでした。

毎年2億から3億の繰り越し、特に平成22年の過疎債が出てきてからは、5カ年で30億のお金が積み立てられてきておるということを大村参事も話しておられたとおりでございます。

これだけのお金をためるということは、悪いことではありません。ただ、ためておくだけではなくて、このような公共施設の修理・修繕に利用できないものでしょうかお尋ねいたします。

【答弁：財務課長】

.....

次に、3件目に移ります。破産企業に対する租税徴収の方法についてであります。

要旨(1)、28年4月に小川温泉は、営業部門の小川温泉開発と残務整理をする新川総合開発の2つの会社に分離され、7月から実行に移されています。このときに、固定資産税の滞納分はどちらの会社が支払うことになるのでしょうかお尋ねいたします。

要旨(2)について、不納欠損にならないために、督促はどのようになるのでしょうか。

8月6日の北日本新聞に、新川総合開発が8月5日付で富山地裁から破産開始決定の手続を受けたとありますが、不納欠損にならないでしょうか、教えていただきたいと思えます。

【答弁：財務課長】

以上であります。

よろしく願いいたします。

.....

○議長（水野仁士君）　この際、暫時休憩をいたします。休憩時間は約70分間とし、午後1時から再開をいたします。

（午前11時53分）

〔休憩中〕

（午後1時00分）

.....

○議長（水野仁士君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほどの道用昭雄君の質問に対する答弁を求めます。

最初に、件名1、泊高校存続についてを、大村総務政策課長。

〔総務政策課長 大村 浩君 登壇〕

○総務政策課長（大村 浩君） 私のほうから、道用昭雄議員の件名1、泊高校存続について、要旨(1)、泊高校との連携による具体的な取り組みについて、(2)、県総合教育会議の内容について、(3)、町としてのこれからの取り組み方について答弁をさせていただきます。

県立泊高校に関する新しい組織につきましては、6月議会の中で答弁しましたとおり、泊高校の将来を考える町民会議をさらに町民主体の会議に発展させるため、自治振興会連絡協議会会長、県議会議員などのほか、学校現場の生の声も反映できるよう、学校側からは校長や教頭にも参画をしていただき、町からも町長以下三役が出席し、去る7月19日に「（仮称）泊高校魅力化・活性化推進会議」準備会を開催したところであります。

当日の会議では、出されました主な意見としましては、「県立高校の後期再編が目前に迫っている」「学校が魅力化・活性化することは大事なことではあるが、高校が存続して初めてそれが実施可能なものになる」、また、「このような意見交換の場は、情報収集や共有のために非常に重要であり、参考になる」。この最後のご意見は、具体的に申し上げますと、鹿熊県議会議員であります。鹿熊県議会議員は、県議会議員の立場として直接県議会の場で県知事なり、県の教育長なりに対して、泊高校の存続に向けたご質問をされております。そういった背景を受けて、こういったご意見がありました。

そういったさまざまな意見がありまして、「今後もぜひ開いていただきたい」等の多くの意見が出されました。会議は2時間を経過したにもかかわらず、活発かつ貴重なご意見が出されました。

また、この会議をより有意義な会議とするため、会議の名称を「泊高校に関する意見交換会」とし、再度、8月19日に開催をしたところであります。

この会議でも、活発な意見交換がなされました。その中で、「新しい組織は、幅広く意見を求める必要がある」「新しい組織は、町民の総意として動く必要がある」、また、「新しい組織の名称は存続、また特色化、両方の意味を持つ名称がよい」等の意見が出されました。

これらの意見を受けまして、新しい組織の短期的な目標としましては泊高校の存続であり、中長期的目標としましては泊高校の特色化を掲げ、自治振興会連絡協議会や朝日町再生会議などの地域団体関係者、泊高校PTAなどの保護者団体、また朝日町商工会などの経済界関

係者、教育関係者として朝日町公民館連絡協議会、またその他学識経験者、総勢18名からなる「(仮称)泊高校未来創生会議」の第1回会議を来週の9月15日に開催される予定であります。

新しい組織の方向性や今後の具体的な取り組みについては、この第1回以降の会議において各委員からいただいたご意見をもとに、順次決定し、実行することになるかと思っております。

存続を短期的目標として掲げることで、新しい組織内には、泊高校からは委員には入っておられませんが、今後、中長期的目標である学校の特色化を模索・検討・実行する際には高校側の意見を十分に反映できるよう、今後も連絡を密に行っていきたいと考えております。

次に、富山県総合教育会議について申し述べます。

平成28年度の第2回会議が、去る7月22日に富山市で開催されました。町からは、水島一友前町民会議座長、また町職員2名が傍聴を行ってまいりました。

会議においては、「県立学校整備のあり方について」として、神川康子氏、この方は富山大学の副学長であり、県立学校整備のあり方等に関する検討委員会の委員長の役職であります。その方と、次に高橋正樹高岡市長、次に中尾哲雄富山経済同友会特別顧問、最後に高木繁雄富山県商工会議所連合会長の4名の識者からの意見聴取を行う形で行われました。

識者の意見内容としましては、「県立高校再編についてやむなし」と考える意見が経済界関係者などを含め3名からありましたが、一方で自治体の首長代表として紹介された高橋高岡市長は、「市長としての個人的な見解であるけども」といった前置きで、高校の存在が地方創生、人づくり、まちづくりに大きく貢献しており、地域の活力を生み出している点に触れ、「高校が有する多様な機能をこれまでどおり果たしていただきたい。また、小規模校を切り捨てる新たな再編を進めることは、慎重でなければならない」といった貴重な意見を述べられたところであります。

次に、県立泊高等学校の存続に向けた町の取り組み方についてであります。

まず、町長の最近の動きとしましては、7月20日に行った県に対する町要望の際に、例年でありますと、要望が全部で30本程度ある中で、県知事に対しては四、五本に絞って要望をしていました。ただ、今回は泊高校の存続、この1本に絞って要望を行ってまいりました。その結果、朝日町の本気度が直接知事に伝わり、かなりの効果があったものと私は実感しています。

また、総合教育会議の開催日程について、県はぎりぎりまで公表しておりませんでした、

8月8日に開催された新川地域推進協議会総会において、町長から、総合教育会議の開催については事前に情報開示を行うようにと要望書に織り込むことを要請するとともに、8月25日の新川地域推進協議会の要望の際に、その旨、直接知事をお願いをしてきたところであります。

今後も、12月に予定されています町村会長会の要望では、1町に最低1校の県立高校の配置について要請をするとともに、市町村長懇談会などの場も含め、あらゆる機会を捉えて、知事に泊高校の存続を訴えていくこととしております。

今、町にとって最も必要な基本姿勢というものは、まず町長が先頭に立って行動する。もう一方で、町民の皆さんとその思いを共有するとともにスクラムを組む。つまり、オール朝日町で泊高校の存続に向けて取り組んでいく必要があります。

そういった意味では、地域住民の代表の方々に組織をされています富山県自治会連合会新川ブロック会の要望事項として、今年度初めて、バランスのとれた県立高校の配置について要望をするとともに、その位置づけを最重要課題とする運びになったことは、町民の運動として大きな意義がありましたし、新たに設置されます「(仮称)泊高校未来創生会議」においても、泊高校の存続と特色化の実現に向けた活動を積極的に行っていただくことで、県に要望を訴える原動力となるものと期待をしているところであります。

以上であります。

【質問：件名1に戻る】

.....

○議長（水野仁士君） 次に、件名2、公共施設のリニューアルと財源についての要旨(1)を、小杉教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 小杉嘉博君 登壇〕

○教育委員会事務局長（小杉嘉博君） 件名2、公共施設のリニューアルと財源についての要旨(1)、サンリーナの内・外を回収したときの諸経費についてお答えいたします。

朝日町文化体育センター「サンリーナ」は、平成6年に建設されて以来、ビーチボール全国大会等のスポーツ大会や講演会、舞台公演等の文化イベントにおいて、これまで多くの方々にご利用いただいております。当町のスポーツ・文化の拠点施設となっております。

開館から22年が経過しており、これまで必要に応じてさまざまな修繕を行ってまいりました。主なものを申し上げますと、平成15年に第2体育室の屋根及び外壁の吹きつけ工事、平成19年に第1体育室の床の再生工事、平成21年には第2体育室の耐震補強工事に伴った体育館の床の再生工事を行い、平成24年にはテニスコートの全面改修工事、平成26年には正面玄関前のインターロッキングの修繕工事等を実施してまいりました。

また、今年度は、昨年に引き続き、冷暖房設備維持管理工事や音響設備の保全工事、監視システムの保全工事、調光設備等の修繕工事を予定しているところであります。

なお、文化体育センターのここ4年間の修繕工事等の実績及び今年度の予算を申し上げますと、テニスコート人工芝を張りかえた平成24年度が約3,650万円、洋式トイレの改修をいたしました平成25年度が約900万円、先ほども申し上げました入り口のインターロッキングの補修並びに冷暖房設備の補修工事をいたしました平成26年度が1,270万円、平成27年度は先ほどもお話しいたしました冷暖房設備補修、音響・調光補修に約650万円となっております。今年度は、昨年度同様の工事を予定しており、約540万円を計上しているところでございます。

今後につきましては、施設の内部、外部の状況を改めて精査をいたしまして、必要な箇所につきましては、今後とも順次維持修繕工事等を行ってまいります。ただ、現段階では、天井、壁、床、屋根など内部、外部を同時にリニューアルするようなサンリーナの建物全体の大規模改修の必要性につきましては、まだないものと判断をしているところでございます。

今後とも引き続き利用者の皆様がより安全・安心して利用いただけるよう、施設の保全に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

【質問：件名2に戻る】

.....

○議長（水野仁士君） 次に、同じく件名2、公共施設のリニューアルと財源についての要旨(2)、(3)及び件名3、破産企業に対する租税徴収の方法についてを、谷口財務課長。

〔財務課長 谷口保則君 登壇〕

○財務課長（谷口保則君） それでは、私から、件名2、公共施設のリニューアルと財源について、要旨(2)、他の公共施設等リニューアルの計画について、要旨(3)、一般財源の利活用についてお答えいたします。

地方公共団体におきましては、厳しい財政状況が続く中で、今後人口減少等により公共施設等の利用需要が変化していくことが予想されることを踏まえ、早急に公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点を持って更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担の軽減・平準化をするとともに、公共施設等の最適な配置を実現することが必要となっています。

このような課題に対応するため、国では公共施設等総合管理計画の策定について、平成26年4月22日付で各地方公共団体宛てに総務大臣通知がなされ、公共施設等の総合かつ計画的な管理を推進するための計画策定が全国的に取り組まれているところであります。

朝日町におきましては、公共施設や道路、橋梁、下水道等のインフラ施設を対象として、少子高齢化、人口減少等の影響など朝日町を取り巻く現状や将来にわたる見通し、課題を客観的に把握・分析すべく、平成27年度より2カ年事業として計画策定を行っているところであります。

この計画策定の目的といたしましては、町が所有する公共施設及びインフラ施設の実態をできる限り正確に把握し、財政運営と連動させながら、経営的な視点に基づき、町全体の資産を包括的に運用することで利用効率を高め、これらの資産を子どもや孫の世代へより良質な資産として引き継いでいくことであります。

そのため、必要な公共施設やインフラ施設の維持・更新を行いつつ、機能移転や施設の改善等を図りながら、町民サービスの質を維持し、公共施設全体を最適化するマネジメントを推進していく予定といたしております。

計画の策定に当たりましては、上位計画である第5次朝日町総合計画や朝日町都市計画マスタープランとの整合性を図りつつ、公共施設のあり方検討委員会での意見や整備案を盛り込みながら基本的な方針を定めていくこととしております。

いずれにいたしましても、現在、施設ごとの状況と将来の見通しについて試算を行っているところでありますので、数値等内容が固まり、議員各位にお示しできる時期がまいります。

たらご報告したいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

次に、財源に関するご質問であります。今後、公共施設等総合管理計画が策定されれば、朝日町の所有する公共施設等の将来における更新費用の推計などが数値化されますので、財政運営と連動させながら、経営的視点で予算対応する予定としております。

当面の間は、従前同様、一般的に必要な修繕であれば、安全面等緊急性を考慮し、優先順位をつけ予算対応していくこととしております。

また、財源の確保につきましては、その内容等を吟味しながら、補助金や過疎債などの有利な財源確保に努めてまいりたいと考えております。

【質問：件名2に戻る】

続きまして、件名3、破産企業に対する租税徴収の方法について、要旨(1)、会社が分離したときの滞納の扱いについて、要旨(2)、不納欠損にならないための督促の継続についてお答えいたします。

議員のご質問の内容につきましては、再三再四申し上げておりますが、地方公務員法及び地方税法の法令に基づき、職務上知り得た秘密を公にすることは禁じられておりますので、個別の案件にお答えし、その回答が一個人、あるいは一企業を特定し得るような税に関する情報につきましてはお答えできませんので、ご理解、お願いいたします。

以上でございます。

【質問：件名3に戻る】

.....

○議長（水野仁士君） 道用君、ただいまの答弁でよろしいですか。

道用君。

○3番（道用昭雄君） ありがとうございます。

それでは、高校存続の点から再質問させていただきます。

今までと違った働きかけ方をさせていただいて、少し進んだのかなと思いますが、県知事がこちらへ来られたときも、何回か県でも、「東の玄関だ」という言葉を吐いておられるわけですが、そういう話し合いの中で、いつごろまでにその答えが出るものかなということとはなかなか述べられないと思うのですが、大村参事に聞きたいのですが、そういうニュアンス的なものは、私が質問したときに、12月か、それとも6月かくらいで結論が出るんじゃないかなろうかという思いをしているものですから、いかがお考えですか。

○議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

大村総務政策課長。

○総務政策課長（大村 浩君） 今道用議員のほうから、知事の結論を出されるのはいつごろかというようなご質問がありました。

結論から言うと、私は、正直に言って、わかりません。それこそ道用議員が、道用議員ももちろんわからないからそういった推測をされたと思いますけれども、これは誰も今のところ明言はできないと思っております。

今の質問については、この結論という意味については、以上であります。

○議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

道用君。

○3番（道用昭雄君） 町長が大変動いておられるものですから町長にお尋ねしますが、この県の総合教育会議があと何回ぐらい行われるかというのは、あまり、わかりづらいですか。

○議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

笹原町長。

○町長（笹原靖直君） 今回の総合教育会議の会合等の情報が非常に不明確、傍聴はオーケーといえども、その前後が伝わってこなかったということは、鹿熊県議やいろんな私自身のチャンネルの中から入ったものですから、今回は私のところの町は、先ほど報告したように傍聴ができました。

そういったことも、今回は、8月8日に行われました新川地域連絡推進協議会の場でも文言に織り込んで、8月25日に申し上げました。その会長が鹿熊県議ということでありまして、

知事に対して、教育長に対して、知事政策局長に対しても今後行われることに関して、あらかじめ事前通告、そして終わった後も情報開示をせよというお願いを口頭で、文書で申し上げたところであります。

今の情報では、今月末にはもう一回開かれるというふうに聞いておりますが、それもわかり次第、町としても当然傍聴に行くつもりでもありますし、そういったことの情報収集はしっかりと行っていきたいというふうに思っております。

前の質問の中で大村課長が言いましたけれども、日程的なことに関しては、非常に明言は避けております。先般7月11日も飛び込みで副知事と少し学校問題で会談させていただきましたが、地域が絡むことで非常に難しいというお言葉、非常に慎重にならざるを得ないということでありました。

日程的なことではそういった状況であります。ただ25日の新川推進協議会の中で、教育長に対して大野議長が、じゃ今現在何合目だという質問に対して、教育長は2合目ぐらいですかねということをおっしゃっていただきました。これは事実であります。2合目だから、あとどれだけ、どのような決着というのは言われなかったわけですけど、やり取りの中ではそういうことが出ました。知り得る範囲の状況は、そういったところであります。

○議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

道用君。

○3番（道用昭雄君） ありがとうございます。

今、大村参事、それから町長の内容については初めてでございますので、町の方や我々が聞く中では最も新しいものだと思います。

何でこんなことを言いますかという、先ほど話がありましたように、これから総合教育会議は、ほかの学識経験者等々を呼びながら、どういう状況をいろいろ聞いていかれるような状況だと思うのです。そうすると、この間なんかは3対1ぐらいでもう経済界、それからもとの会議の神川さんなどが、全くそれにかす耳がないというふうなくらいにかたい。経済界は経済効果ですから、「合理化、合理化」で進んでいるわけです。

そういう点は非常に不利な状態になっているもので、はたから聞きますと、泊が一番不利なんじゃないかなとよく言われるものですから、非常に私自身も焦っておるわけで、知事の選挙前にそれをぜひ、ぜひ押し進めていただきたいと。

町長は大変今かかんに攻められるようなものですから、大変うれしく思っているのですが、そういうようなところを皆さんが知れば、また町民の方々が、元気が出てくるだろう

と思います。

そこで、もう一点ですが、ちょっと話は変わりますが、高等学校と打ち合わせをされました。そのときに、私、初めから不審に思っていたのですが、高等学校の姿勢がよくわからないのです。存続するかせんかと一生懸命になっておるのに、高等学校の会議、私が前に言いましたときには、子どもたちを静かにしておいてくれと、今。そういうことしか出てこなかったものですから、今潰れるか、助かるかどうかでやっておるのに何を言うておるのかと私は思ったのですけれども、そういう姿勢があったものですから、高校は少し積極的になってくれたのかなということを再度お尋ねしたいと思います。

○議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

笹原町長。

○町長（笹原靖直君） 泊高校の校長を初め先生方に関して、道用議員も元県の先生だということで、その点は少し酌んでいただければなど、立場を酌んでいただければなどというふうに思っております。

ただ、話の過程の中では、私どもは、泊高校の校長先生、あるいは入善高校の、あるいは上市の伊東町長ともお話をしておるのですが、地元、例えば泊高校に来たら、やっぱり泊、朝日町のことにに関して誇りと関心を持っていただきたいという、そういったことだけは申し述べましたが、高校存続という会議等々になると、県立ということでもありまして、そこらへんは非常に校長先生の立場としては慎重にならざるを得ないという点も加味していただければと思います。

ただ、先ほど述べたように、この2回はそういった表に出る会合というよりも、本当に、朝日町にとっても存続するために、そして高校の魅力化についてという真摯な議論をさせていただいておりますので、そこらへんの立場というものも、またぜひ考えていただければというふうに思っておりますので、ご理解を賜りたいと思っております。

いずれにしろ、しっかりと着実にやっているということだけのご理解賜りたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

道用君。

○3番（道用昭雄君） 今ほど言いましたように、大変動いていただいて、少しずつは前へ進んでいるというふうな感じがしておるわけですが、高等学校の、要するに自分たちの学校がということ考えたときに、せめて子どもたちにも、そういう、自分たちの学校を残したい

というような方向があらわれるようになればいいかなという思いもありますし、それからその件についてはこれで大体終わりますが、先ほど言いましたように、前の神川座長がやっておられた、県教委へ持ってきた資料の中に、地域と十分に話し合うという項目がきちっと載っておるものですから、その点に心してまたこれから交渉に当たっていただきたいということをお願ひしておきたいと思ひます。

それでは、公共施設の件について、お話をさせていただきたいと思ひます。

言いましたように、大変重要な施設でありますので、これ、話を聞きますと、大変大きな、今まで修理、修繕にお金をかけてこられたと。ところが、実際に見てみますと、一生懸命にやっておられることは事実なのですが、全国から来られる方々に対して考えたときに、周りや、結局、前のほうは波打っているのを直したといひますが、周りを見ますと、まだ波打っているところがあるので、そういうあたりも含めましてよく見られると、もう大分がたが来ておるなという感じは否めませんので、一括、要するに一遍に思い切ってやられたらどうかと思ひるので、こういうことを言っておるわけです。

二、三年前までは六、七千万で直せるんじゃないかというような話もあったのですが、今は億の金が必要になってくると。そうなると、結局、お金をかけるのを待て、待てというふうにしておくと、その分だけ余計にお金を次に払わなきゃならん。これは町民にとってマイナスになるわけですから、ある金を使うことが、早くしたほうが、金が安く上がるものですから、そういうことをお願ひしておるわけですが、そのあたりの考えについて、あなた方はどうしても、いつも計画、計画と言われますけれども、早急にできるものは、きのうの答弁の中でも、人口増減に関しては、町長は、一つのものでできるんじゃない。一括してぱかんとやらんならんとき、あるがいとということをお言われましたように、そういうことだできると思ひんです。だから、そういうことが考えられないかということをお尋ねします。

○議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

小杉教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（小杉嘉博君） 今ほどサンリーナの修繕の、長寿命化計画といったようなものにも少し関係してくるかと思ひます。

確かに建物の寿命等を考えますと、今、22年たっておりますが、例えば30年周期ということで考えたら、10年目にやるべきこと、20年目にやるべきこと、30年目にやるべきことといったような、やはりその建物を長くもたせるといふ観点では、今道用議員がおっしゃったような観点は非常に大切であるかなというふうにお思ひます。

現在、22年たっているという状況になったときに、特に、多分おっしゃりたいのは、外観が少し汚れているといったようなこともあるかと思えますし、一番目立つのがそこかなと思います。また、当然インターロッキングについても直せばどうかということをおっしゃいますので、来年度に向けて、必要なものは予算要求をしながら、直すものは直していくという姿勢については、今までどおり変わらなくやっていこうというふうに思っています。

ただ、答弁でお話ししたように、来年以降、さみさと小学校で、いわゆる大規模改修ということで、屋根なり外壁なり床なり、いろんなことをやる。そういうような状況には、これまでサンリーナを修繕等してきたものですから、そういう必要はまだないなというふうに思っています。

そういう意味で、おっしゃいます必要だというものについては、ある程度は当然まとめてやらないと費用が逆にかかるということもございますので、精査をしながら今後とも進めていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

道用君。

○3番（道用昭雄君） ありがとうございます。

来年ぐらいにもう計画を立てるといふような具体的な話も出てきたものですから大変うれしく思いますが、武道館のこともありますし、小学校のこともありますし、今サンリーナの話もしたわけですから、一遍にしてくれれば一番いいなと私も思いもするのですが、お金の値が下がるのを考えたときに、そのほうが町民のためにもなるんじゃないかというふうに思っていますので、またぜひ考慮していただきたい。

もう一つは、財政のほうにちょっとお願いしたいのですが、いつも同じようなことを言われるのですが、計画を立てて、こうする、こうすると言われるのですけれども、具体的に、じゃいつぐらいまでにそういう公共施設について考えをまとめて、いつごろ出しますか。じゃ、どういうふうにしていきますかということは、出てこないんですよ。

だから、それを、せめて公共施設の今こういう検討をしておる。じゃ、いつごろまでにめどとして出していきますよ。お金はこれくらい、こういうふうに使っていきたいよということが出てこないのですが、再度質問いたします。

○議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

谷口財務課長。

○財務課長（谷口保則君） 先ほど答弁でもお答えいたしましたように、今現在、その作業中
でございます。はっきりとした時期は言えませんが、12月ごろにはある程度お話ができるん
じゃないかなというふうに今進めておりますので、いましばらくご理解をお願いいたしたい
というふうに思っております。

○議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。
道用君。

○3番（道用昭雄君） 一つのめどが出てきましたね。

それで、もう一つですが、今小杉参事も話をされましたが、施設ができ上がりますと、最
初に、何十年、何十年というふうな形を、このときにどうすればいい、このときにどうすれ
ばいいかなという、そういうものを今まで考えてこられなかったのかどうかということですが、
そういう考え方というのはなかったものですか。谷口課長さん、どう思われますか。

○議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対する答弁を求めます。
谷口財務課長。

○財務課長（谷口保則君） ランニングコストというものは、かかることは当然わかっており
ますので、そういうものはある程度見込みながら予算というものは組み立ててきているとい
うふうには思っております。

○議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。
道用君。

○3番（道用昭雄君） もしそういうものであったとすれば、もう予算がしっかりつながって
おって、おい、いい加減、時期が来ておるから、すぐ修理できますよということができてい
たんじゃなかろうかと思うのですが、いかがですか。

○議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対する答弁を求めます。
大村総務政策課長。

○総務政策課長（大村 浩君） それでは、私のほうから少し答弁させていただきます。

道用議員がおっしゃるように、リニューアルに対するそういった計画をこれまで持ってい
たのかということと言いますと、正直に言って、先ほど財務課長が答えた、いずれ皆さんに
お話しするだろう、いわゆる公共施設管理計画、そういったものが今までありませんでした。
ですので、これは国のほうからお達しが来まして、28年度中につくりなさいということで、
その中には、先ほど言いましたように、この10年間、また30年間、施設があることによって、
ランニングコストが当然数値化されますし、公共施設については20年、30年たつと、それな

りに当然老朽化してリフォームが必要になります。

そういった意味で、今回初めてこういった管理計画を正式に策定するという意味では初めてかなと思っていますので、そういうふうに理解をしていただきたいと思います。

○議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

道用君。

○3番（道用昭雄君） 今までにない、大変正直に答えていただいて感謝しております。そういうふうに、もしそういうがになれば、これからしていくよというような発想ですので、大変ありがたいと思います。

ただ、ついからですから大村参事にちょっとお話を聞きたいのですが、先ほど申しましたように、過疎債のために大体三十数億を積み立てたのですが、そういう金を、今、要するにリニューアルする、メンテナンスするというような金がないから、そこへつぎ込むという発想はないもんですかね。

○議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

大村総務政策課長。

○総務政策課長（大村 浩君） 財政のほうについては、私も少しこれまでも経験しておりますので、答えさせていただきます。

道用議員のおっしゃるご意見も一つかなと思います。ただ、財政を、将来を考える場合、いろんな考え方があるのですけれども、やはり今後の将来のビジョンを見渡す。そういう中で、今回たまたま過疎債ということ、この平成22年から朝日町が適用することになりました。

きのうの代表質問でも過疎債の話が出ましたけれども、過疎債のメリットというのは、皆さんに何遍もこれまで説明していますけれども、もう一回説明します。7割は国が見てくれるということで大変有利な財源なのです。一方で、12年間という償還が原則なのです。普通建物ですと20年、30年であるのですけれども、わかりやすい例でいきますと、図書館は12年で借金を返さなきゃいけない。ということは、今ちょうどその過渡期ですけれども、いろんな過疎債を活用しながらこれまでも答弁させていただきましたが、平成32年ぐらいに、当面はそういった起債の償還が、大きなピークが来るであろうと。そういったことをにらみながら、今後の第5次総合計画との整合性等々、こういったことを財務課、財政のほうで常にシミュレーションしています。それと、今回の9月議会で、財政の健全化判断比率というものを報告させていただきました。そこの関係、財政の健全化というものも当然ありますので、

そういうところを総合的にシミュレーションしておりますので、道用議員が、今金があるから使えばいいねかと。そういう、いろいろご意見もあるかと思えますけれども、いろんな長期のスパン、そしてさまざまな角度から総合的に財政運営を行っていること、それをご理解いただければいいかなと思います。

○議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

道用君。

○3番（道用昭雄君） ありがとうございます。

おっしゃることは非常によくわかります。ただ、借金が180億ですか。持っているものは百九十数億ですから、それに、毎年積み立てていくわけですね。そうすると、32年ごろ、財政比率が十何%になると言われたかな。そういうたくさんにはならないんだが、ちょっと心配な部分があると確かに言われたと思うのです。でも、今のような積み立てをしていくと、多分にそういう山までは来ないんじゃないかなと思うのですが、いかがなのでしょう。

○議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

大村総務政策課長。

○総務政策課長（大村 浩君） 将来のシミュレーションをする場合は、10年以降というのはなかなか見渡せないというのが現実の中で、この10年間をシミュレーションしています。

そういう中で、先ほど言いましたように、今は平成28年ですから、四、五年後あたりが、一つの大きな山が来るんじゃないかと。ただ、もう一つは、今、公共施設のあり方検討委員会のほうでも議論をしていますが、武道館をつくるとか、下澤産業跡地をどうするかと、いろんなこともあります。それは当然見えないわけですので、そういう中で10年後、20年後、それはなかなか誰も明言はできないと思っています。

それと、これももう一つ、ちょっと視点を変えて話をしますけれども、起債の考え方、起債というのは借金ですね。それについては、借金をつくる、それから借金を返すということもありますけれども、10年間とか20年間でそれぞれの世代間で負担をしましょうという、一方のこういった理念といいますか、そういう考え方があります。

ですから、貯金を持っておるから借金を先に返せばいいねかという単純な発想もあると思いますけれども、そういった起債の場合は、多世代で、世代間で負担をし合うということもありますので、そういったことを含めて、さっき私は、総合的にといった意味でありますので、理解をお願いいたします。

○議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

道用君。

○3番（道用昭雄君） ありがとうございます。

町長にお尋ねしたいところなのですが、あまり時間がなくなりましたので、お願いとして、きのうも話しなさいましたが、金があるから使えばいいんじゃないかと、将来どういうことが起こるかかわらんからと。そういう発想もあるのですが、今度の5次計画の中でいろんな施策が出ているのですが、その中で、こういうものにこれだけ使いたい、こういうものにこれだけ使いたいというふうな、あの発想の中にもう少し金額的なものをつけていくと現実的になるから、このことについてはこういうふうに捉えることができるんじゃないかというふうになると思いますので、ひとつ今後考慮していただきたいというふうに思いますので、お願いいたします。

それでは次の、破産企業に対するということで、答えが従来どおり、何もできませんでしたということで、言えないと、守秘義務だというふうに言われましたのですが、副町長にちょっとお尋ねしたいのですが、たしか地公法の第34条の守秘義務ということについて、私らに説明してくださいました。漏らせないんだと。そして、私らも漏らしたら、何というか、処罰されますよということを受けたわけです。

例えば、「秘密、秘密」と言われるのですが、私たちが知らないところ、例えば4月22日に株主総会が行われたのですが、そのときに株主は全体として九百何十名おられると聞きました。そのうち、朝日町は七百数十名おられるのですが、例えばその方々が夫婦で知っておるとすれば、1,500ほどです。それから、個人的に知り得る、要するに借金を、お互いに貸し借りをしておられる。そういうところで千ほどあったとしても、二千数百の方々が、今私らが知らない事実を知っておられることがあるわけです。

そうしたら、「秘密、秘密」ということを言われましたが、ここにあなたが、秘密とは、他人に知られることのない、客観的に相当の利益を有する事実というふうに言われましたが、町民の選挙権を持っておられる方が2割ほどもあるときに、それが秘密と言えるのですかどうですか、そこのあたりどういうふうに考えられますか教えてください。

○議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

山崎副町長。

○副町長（山崎富士夫君） 私が申した話というのは、多分議員協なり全員協でのお話を踏まえてお話をされているのかと思います。

ただ、私が申し上げた秘密のこと、秘密の定義について申し上げる、ここはその場ではな

いというふうに私は思っています。何よりも、先ほど財務課長が申し上げましたけれども、我々が申し上げているのは、特定の一個人、一法人に関することをこの議会の場で申し述べることは、我々としてはいたしかねる、差し控えたいと。これを徹頭徹尾申し上げているのでありまして、この場で、何度も申し上げますけれども、ある特定の企業を指されて、あたかも滞納の有無、あるということを前提にしたご質問、発言、それに対して我々はお答えする立場にはない、差し控えたい。これに尽きるわけでございます。

○議長（水野仁士君） 道用君、当局もこう言っております。何か視点を変えて、またできるなら質問をしてみてください。

○3番（道用昭雄君） はい。

わかりました。そういうことで、言えないということで私らは理解をしておく。

ただ、申し上げたいのは、今ほど言いましたように、知らないのは私ばかりで、周りの町の方が、そういう、たくさん知っておられるということも事実だということをもひとつ理解していただきたいと。そうしたときに、私らはどこまで、何ができるのかということになると思いますので、その点もこれから考慮して話し合いをさせていただきたいというふうに思います。

それで、すみません、最初のほうに戻らせていただきます。ごめんなさい。

高等学校存続ですが、意見集約会議というものの、意見を広く集めるということが行われたわけですが、もうそんなに時間がないのですが、これから何回かそういうのを持たれることがありますか、ないでしょうか、それをちょっと聞かせていただけたらと。

○議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

大村総務政策課長。

○総務政策課長（大村 浩君） 今の泊高校に関する件というふうに受けとめてよろしいかと思えます。

来週に第1回会議を行いますけれども、これは今のところ、期限はいつまでとかは決めておりません。先ほど、大きな方向性は2つあるというふうに私は言いました。一つは泊高校の存続です。これを短期的な目標としています。たしか先ほど、いつなのかという話もありましたけれども、目の前は、そういうふうに、ある意味では差し迫っている状況であります。そういった状況の中で、先ほど私の答弁で言いましたけれども、泊高校存続なくして、その後の特色化って、ないんですよ。ですので、そういった存続に向けても、こうやって軸足をきちんと持つ。一方で、そういった将来の泊高校、町を挙げて今一生懸命応援をしましよ

うという中で、かつ、より今持っている泊高校の魅力化みたいなものを磨き上げることももちろん大事ですし、もっと全国に訴えられるような特色化ということも当然あるでしょうし、そういったところを模索していきたい。その2点の会議を今後続けてまいりたいと考えています。

○議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

道用君。

○3番（道用昭雄君） ありがとうございます。

実は、今一生懸命に頑張っている泊高校も我々も、泊高校の特色をやっておるわけです。ところが、全県下、全国的に見ると、あんまり目立たないのも事実なものですから、それを超えた何ができるかということこれからまた論議していただければ幸いですので、ひとつよろしくお願いします。

時間が来ましたので、これで終わります。

どうも、いろいろありがとうございました。

【荒尾議員の質問へ移る】

○議長（水野仁士君） どうもご苦労さまでした。

.....

○議長（水野仁士君） 次に、荒尾勇二君。

〔2番 荒尾勇二君 登壇〕

○2番（荒尾勇二君） 議席番号2番、日本共産党の荒尾勇二であります。ただいま議長から9月議会定例会の質問、発言を許されましたので、発言いたします。

最初に、台風10号が東北地方、北海道地方に大きな被害をもたらしました。被害に遭われた方々にはお見舞いを申し上げますとともに、この災害で多くの方が亡くなりました。心からの哀悼の意を表します。

さて、富山県は、特に私たちはここ数十年来、災害に遭ったことはありません。しかし、災害はいつ来るかわからないし、最近の災害は異常気象の影響で毎年のように大規模なものとなっております。十分に警戒することはもとより、日ごろの心がけと訓練により対応できるようにしておかなければならないということを痛感いたします。

ここから、質問に入ります。

まず1番目に、介護サービスの充実について。

要旨(1)、介護保険制度の変更の影響についてお聞きいたします。

介護保険制度の変更で、要支援者の訪問介護・通所介護を保険給付の対象から外し、町が行う地域支援事業に移しました。これにより介護保険の対象から外された人は、この町にはどれだけいるのでしょうか。また、介護保険でサービスを受けていたが、町の支援サービスを受けなくなった人はいるのでしょうか。さらに、一定の収入のある人の自己負担率が1割から2割に引き上げられました。その結果、サービスを受けなくなった人はいるのでしょうか。

要旨(2)、特定サービスの自己負担化についてお聞きいたします。

政府は、要介護1・2を介護保険サービスの対象から外す。また、車椅子などの介護福祉用具貸与の保険給付をなくし、原則自己負担にしようという議論を始めております。

朝日町は高齢化率が高く、介護サービスの充実が重要な施策だと思います。介護報酬の改定で介護施設は経営が圧迫されております。また、介護士不足で入所希望者の要望に応えられない特養があります。

こうした状況で保険給付の対象が制限され、自己負担が増えれば、老人介護に一層の困難をもたらすことになるのではないかと考えますが、どうでしょうか。

要旨(3)、介護施設で働く人の研修費に助成をできないか。

介護施設では、介護職員確保のために無資格の人を雇って、事業所の経費で資格取得を行っているところが多くあります。町では、ヘルパー2級資格の取得に対して助成制度があり

ますが、介護士としての技術向上や知識を学ぶための研修には助成制度はありません。

老人介護が大きな課題になっている今日、介護報酬の変更で事業所は経営が圧迫されています。町が介護事業所で働く人の経費に助成すべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

【答弁：健康課長】

.....

質問2、野外体育施設のトイレ設置について。

要旨(1)、町が管理する野外体育施設のトイレの設置状況はどうなっていますか。

小・中学校のグラウンドや小丸山グラウンドなどは、学校教育や一般の人々の運動の場として利用されています。しかし、トイレがなく不便だという声も聞かれます。

町が管理する野外体育施設のトイレの設置状況はどうなっているのでしょうか。

要旨(2)、あさひ野小学校のグラウンドにトイレを設置すべきではないでしょうか。

あさひ野小学校のグラウンドには、トイレがありません。グラウンドの利用者は校舎内のトイレを利用することになりますが、実際はそのようにはなっていません。

学校敷地は、傾斜地に建設されており、南側の校舎と北側のグラウンドでは高低差があります。そのことにより、その坂を上らなければならない。あるいは、校舎に入るときには履物を脱がなければならないということが考えられます。

生徒の授業で使われ、学校開放で夜間や土・日は、一般の人たちがスポーツの練習や試合などで利用頻度の高いところです。利用者の利便性を図るために、トイレを設置すべきではないでしょうか。

【答弁：教育委員会事務局長】

.....

質問3、医療・福祉従事者の確保と住宅、アパートの建設について。

要旨(1)、医療・福祉従事者用アパートの入居状況はどうですか。

有磯苑新館南側に医療・福祉従事者用のアパート1棟が建設されました。現在の入居状況はどうなっているのでしょうか。

【答弁：建設課長】

要旨(2)、今後も医療・福祉従事者用のアパートと医師用の住宅を建設する計画ですが、需要の見通しはどうでしょうか。

医療・福祉従事者の確保や増員を目指して住宅やアパートの建設が計画されていますが、今後の見通しとして需要は見込まれるものなのでしょうか。また、医療・福祉従事者の増員はどうでしょうか。

【答弁：あさひ総合病院事務部長】

要旨(3)、宅地造成とまちづくりについて、どのような展望を持っているのですか。

少子高齢化が急速に進む朝日町では、医療や福祉の環境の整備は重要な施策だと考えます。医療・福祉従事者用のアパートや住宅の建設もその一環として効果があることを期待しております。

さて、宅地の造成ということでは、よこお団地や沼保の造成地に空き地がかなり多くあります。売却の見通しはどのようなものなのでしょうか。

宅地が造成される一方で人口減少が進み、空き家の利用や取り壊しが課題となっています。人口減少と高齢化は、朝日町だけの問題ではなく、全国的な問題であります。

一方では新しい物をつくり、一方では古くなり危険な状態にある建物の対策が求められております。町はどのような展望を持ってまちづくりを考えているのでしょうか。

【答弁：建設課長】

以上、3つの質問についてお答えください。

.....

○議長（水野仁士君）　この際、暫時休憩をいたします。休憩時間は約10分間とし、2時10分
から再開をいたします。

（午後 2時00分）

〔休憩中〕

（午後 2時10分）

.....

○議長（水野仁士君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほどの荒尾勇二君の質問に対する答弁を求めます。

最初に、件名1、介護サービスの充実についてを、中島健康課長。

〔健康課長 中島優一君 登壇〕

○健康課長（中島優一君） それでは、私のほうから、荒尾勇二議員、件名1、介護サービスの充実について、要旨(1)、介護保険制度の変更の影響について、(2)、特定のサービスの自己負担化について、(3)、町内の介護施設で働く職員の研修にかかる費用に対して助成できないかについてお答えいたします。

初めに、要旨(1)、介護保険制度の変更の影響についてお答えいたします。

介護保険制度は、高齢者の介護を社会全体で支え合う仕組みとして、40歳以上の方が加入者となって保険料を納め、介護が必要になったときには費用の一部を負担することでサービスを利用できる制度です。制度は3年ごとに見直すこととされており、平成27年4月には地域包括ケアシステムの構築や費用負担の公平化を主な内容とする改正介護保険法が施行されました。

その中の1点は、要支援者に対する自宅を訪問してもらう介護予防訪問介護と施設に通う介護予防通所介護の2つのサービスを、予防給付から地域支援事業の中の介護予防・日常生活支援総合事業に移行するものです。

これは、全国一律となっている予防給付のうち、介護予防訪問介護と介護予防通所介護について、市町村が地域の実情に応じ、住民主体の取り組みを含めた多様な主体による柔軟な取り組みにより効果的かつ効率的にサービスを提供できるよう、地域支援事業における介護予防・生活支援サービス事業の訪問型サービス、通所型サービスとして見直したものです。移行した2つのサービスは、これまでと提供するサービスは同じであり、財源が予防給付から地域支援事業となっただけで、介護保険の適用であることに変わりはありません。

この移行は、平成29年度までに全市町村が行わなければならないことになっていますが、朝日町を含む新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合では、いち早く平成27年度から移行を開始し、ことし4月に移行を完了しております。

また、介護認定を受けた被保険者のうち、一定以上の所得基準を有している人の利用者負担割合が、1割から2割に引き上げられました。これにより、昨年度中、朝日町で自己負担が2割と判定された被保険者は、全体の1,081名中、80名であります。

町内の介護サービス事業所によりますと、自己負担が増えることにより、これまで受けて

いたサービスの回数を抑えたり、違うサービスに切りかえたりするという動きが一部見られるものの、介護サービスそのものをやめてしまうという被保険者はいなかったということがあります。

また、特別養護老人ホーム——略して特養といいます——については、今回の改正により新規に入所する方の要件として、原則、要介護3以上となりましたが、要介護3とならなくても、やむを得ない事情により特養以外での生活が著しく困難であると認められれば、入所施設検討委員会を経て、特例的に特養への入所が可能となることから、従来の入所要件と大きな違いはなく、町への影響や混乱はほとんどないものと考えております。

次に、要旨(2)の特定のサービスの自己負担化についてですが、議員が危惧されておられます要介護1・2の方々への生活援助や福祉用具貸与を保険給付から外して自己負担にという議論については、国は、第7期介護保険制度改革に向け、要支援者や軽度の要介護者の方々に対する生活支援サービス・福祉用具貸与やその他の給付について等を含めて、見直しや負担のあり方を検討し、今年末までに関係審議会等において結論をまとめ、その結果に基づいて必要な措置を講ずることとしており、現在、国の社会保障審議会介護保険部会において議論されております。

新聞等の報道によりますと、委員の中には、26年改正の検証を先に実施すべき、負担が増えると介護離職が増えるなど反対意見も出ているとありますことから、朝日町といたしましては、今後も関係審議会等の内容や国の動向を注視してまいりたいと考えております。

次に、要旨(3)の町内の介護施設で働く職員の研修にかかる費用に対する助成についてですが、朝日町では、平成23年度より、介護職員養成事業として介護職員初任者研修にかかる受講費用の助成を行っております。

この事業は、介護職員初任者研修を受講した方に対し、受講費用について8万2,000円を上限に助成しており、研修終了後、町内の介護サービス事業所などにおいて1年以上勤務された場合には、さらに5万円を上限に助成するものであります。これまでに、昨年度の5名を含む、計23名の方がこの助成を受けておられます。

また、研修費の助成とは違いますが、介護職員確保の観点から紹介しますと、平成27年度からは、社会福祉法人有機会に対し、看護または介護職員が入職する際の財政的支援を行っております。

内容につきましては、介護、看護職員としての就労経験が2年以上ある方が正規職員として勤められた場合、看護職は40万円、介護職については、資格や研修課程により15万円から

30万円の範囲で支給する入職支援金のほか、県内外から転居して勤められた場合には、引っ越しに係る費用を助成する引っ越し支度金、採用面接試験のために、おおむね100キロメートル以上の遠隔地から来られる方には、交通費の半額を支給するものであります。昨年度のこの制度利用入職実績者数は2名であります。

しかしながら、このような方策を講じながらも抜本的な解決には至らず、介護事業所におきましては、現在も介護職員の確保が厳しい状況にあると認識しております。

今後は、次代を担う子どもたちを初め、町民の皆様に対し、介護職への理解・関心を深めていただけるよう、各介護事業所のサービス内容の紹介を行うなど、介護職のイメージアップにつながるようなPRに努めていくほか、他職種との連携やネットワークが強化できるような情報交換の場や合同研修会などを企画していきたいと考えております。

介護職員の確保につきましては、朝日町にとって重要かつ緊急の課題でありますので、研修費等助成のご提案も含めて、今後とも、介護事業者や関係団体などと連携を密にし、研究・検討してまいりたいと考えております。

以上であります。

【質問：件名1に戻る】

.....

○議長（水野仁士君） 次に、件名2、野外体育施設のトイレ設置についてを、小杉教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 小杉嘉博君 登壇〕

○教育委員会事務局長(小杉嘉博君) 件名2、野外体育施設のトイレ設置についての要旨(1)、町が管理する野外体育施設のトイレの設置の状況はどうなっているか、要旨(2)、あさひ野小学校のグラウンドにトイレを設置するべきではないかについてお答えいたします。

町が管理しております野外の体育施設のグラウンドにつきましては、サンリーナのグラウンドと小丸山グラウンドがありますが、サンリーナにはテニスコートと多目的広場付近にトイレが1カ所、グラウンド南西に位置するクラブハウスの中に1カ所屋外用トイレがあり、小丸山グラウンドには仮設トイレ3基を設置しております。

次に、あさひ野小学校のグラウンドのトイレの設置についてお答えいたします。

あさひ野小学校のグラウンドには夜間照明がないため、夜間のグラウンドの開放は行っていない状況にあります。また、体育館を含めた、グラウンドやピロティーなどの学校体育施設の開放の利用団体につきましては、小学校の体育館の入り口の玄関の鍵をお渡ししており、グラウンドから比較的近い場所にある体育館のトイレを利用いただいている状況にあります。

現在の夜間開放の利用状況も踏まえ、グラウンドから近くにある体育館のトイレの利用で支障はないものと判断をしており、利用団体の方には体育館トイレを引き続き利用していただきたいと考えております。

以上でございます。

【質問：件名2に戻る】

.....

○議長（水野仁士君） 次に、件名3、医療・介護従事者の確保と住宅、アパートの建設についての要旨(1)及び(3)を、竹谷建設課長。

〔建設課長 竹谷俊範君 登壇〕

○建設課長（竹谷俊範君） それでは、私のほうからは、件名3、医療・介護従事者の確保と住宅、アパートの建設について、要旨(1)、医療・福祉従事者用のアパートの入居状況はどうか、要旨(3)、宅地造成とまちづくりについて、どのような展望を持っているのかについてお答えいたします。

最初に、要旨(1)についてでございます。

朝日町は、医療、福祉サービスの需要が年々増嵩し、多様化しております。しかしながら、これらサービスの提供に際し、業務従事者の確保が喫緊の課題となっており、定住促進の一環とした住宅環境の整備が急務となっております。

このような中、平成27年度において、有磯苑南側の町有地を低廉な価格で貸し付けし、民間活力を取り入れた民間賃貸住宅建設事業で行うこととし、医療・福祉関係の方を対象とした建物1棟、1LDK6室、2LDK4室、合わせて10室の賃貸アパートを建築、運営していただける事業者の公募を行いました。これにより、本年6月に、町内の民間事業者により賃貸アパート1棟が建築されたところであります。

ご質問の入居状況につきましては、建築されました10室のうち、あさひ総合病院の職員用として6室を確保され、また社会福祉法人有磯会の職員が1室、朝日町社会福祉協議会の職員が1室居住されており、現在、1LDK2室が空室となっております。

また、入居者のうち、新規に働くために入居された職員は、あさひ総合病院が1名、朝日町社会福祉協議会が1名、合わせて2名となっております。

続きまして、要旨(3)でございます。

朝日町では、朝日町らしい住まいの住文化の継承と発展に寄与し、住民や事業者、行政の協働体制で住宅施策を推進するための基本的指針となる住宅マスタープランとして、朝日町住まい・まちづくり計画を平成25年度に策定しております。

この計画では、住まいや住環境に関する整備目標、そのための具体的施策などを定めており、現在は、平成26年度から平成35年度までの10年間の計画の期間の中で、各種施策に取り組んでいるところであります。

この計画における施策の一端を申し上げますと、ご質問にあります空き家対策につきましては、空き家実態調査を実施しており、平成27年度の調査では、空き家総数577軒であり、前

回調査の平成25年度から79軒増えております。

現在、空き家利活用の観点からさまざまな取り組みを行っており、すぐに居住可能な家の所有者に対しましては、空き家情報バンクの登録をお勧めしているほか、最新の情報についても、各地区からの空き家コンシェルジュの協力をいただいております。さらには朝日町再生会議における定住・交流班のメンバーとの連携も模索しているところであります。

今年度の新規事業といたしましては、空き家利活用促進対策事業補助金を創設し、空き家を貸すために必要となったりリフォーム工事に対し、費用の2分の1（上限50万円）の支援を行っております。また、空き家を活用した短期間限定（6カ月～1年以内）のお試し住宅を提供し、朝日町の人、気候、風習を体感してもらい、移住・定住促進につなげるU I Jターン向け住宅促進事業も実施しているところでございます。

一方、分譲宅地の造成につきましては、平成15年度に、旧泊中学校跡地において、1区画当たり60坪から70坪の面積を中心とした分譲宅地44区画の宅地造成を行っております。

さらに、本年度においては、低価格で快適な住宅環境の提供と住宅地の選択肢を広げるため、旧町営プール跡地において、1区画当たり80坪から90坪の分譲宅地8区画、幸町地内において、1区画当たり約100坪の分譲宅地を2区画造成しているところでございます。

また、アパートの建設につきましては、町内における不足の解消と、優良で低家賃の供給を要望する意識調査の結果を受けて、民間活力を利用した賃貸住宅の建設促進を図るため、平成24年度に民間賃貸住宅建設促進条例を制定し、町有地の貸付事業を実施しており、先ほどお話しいたしました民間賃貸住宅建設事業として、平成25年度には旧泊東部保育所跡地に1棟6戸、旧北陸電力泊営業所跡地に1棟4戸、平成27年度には旧泊郵便局跡地に1棟8戸、そして本年度には有磯苑南側町有地に1棟10戸、合わせて4棟28戸のアパートが建築されたところであります。

さらに、これら施策を移住・定住と実効的に結びつけるため、住宅購入奨励金制度の拡充や民間賃貸住宅家賃補助制度、また今年度から創設いたしました空き家賃貸料補助制度など、定住サポート事業の拡充に努めているところであります。

現在の朝日町住まい・まちづくり計画では、一人一人が生き生きと住み続けられる豊かな住生活の実現を目指しておりますが、朝日町総合計画や過疎地域自立促進計画等における施策とも連携を図ることとしております。

さらには、社会動向や施策の効果等を踏まえながら見直しを行うこととしており、議会からのご提案もいただきながら、引き続き計画に基づく各種施策の推進に努めてまいりたいと

考えております。

以上でございます。

[【質問：件名3に戻る】](#)

○議長（水野仁士君） 次に、同じく件名3、医療・介護従事者の確保と住宅、アパートの建設についての要旨(2)を、道用あさひ総合病院事務部長。

〔あさひ総合病院事務部長 道用慎一君 登壇〕

○あさひ総合病院事務部長（道用慎一君） 件名3、医療・介護従事者の確保と住宅、アパートの建設について、要旨(2)、医療・福祉従事者用のアパートの需要見通しはどうかについてお答えいたします。

あさひ総合病院では、医療従事者の募集に際しては、安価な家賃の職員官舎がある旨を募集要項に記載しているほか、病院と町のホームページにおける求人情報においても、居住環境についての情報提供に努めているところであります。

また、看護師等医療従事者の確保に関して、就職ガイダンスや看護学校などの医療従事者の養成機関を訪問する際には、低廉な職員官舎があることや、看護師の初任給調整手当や看護学生への修学資金貸与制度、8月から開所した院内保育所についてもPRしております。

さらに、町の子育て支援としての病児・病後児保育や高校生までの医療費無料化も紹介しており、一人でも多くの、看護師を初めとした医療従事者の確保につなげてまいりたいと考えております。

なお、既存の官舎で、当面はある程度の需要に応えることができるものと思っており、さらなるアパートの建設については、状況等を見ながら判断してまいりたいと考えております。

【質問：件名3に戻る】

.....

○議長（水野仁士君） 荒尾君、ただいまの答弁でよろしいですか。

荒尾君。

○2番（荒尾勇二君） それでは、まず1番目の、介護保険制度の変更の影響についてであります。今の答弁によりますと、大体、今までサービスを受けていた方は、スムーズに新しいサービスのほうに移っていかれたというふうに捉えていいと思います。

ただ、一つは、こういったふうにしてサービスはいろいろとやっておられるわけですが、やはりサービスを受けるには申請ということが必要になって、実際には申請していない人もおられます。

町としては、そのような方々がどれほどおられるかということは、ある程度把握されておるものでしょうか。要するに、ひとり暮らしだとか、あるいは老老介護をやっておられるかというような状況であります。

○議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

中島健康課長。

○健康課長（中島優一君） 今ほどのご質問ですけれども、いわゆる介護サービスを受けるに当たっては、最初に地域包括支援センターなりのケアマネジャーのほうにご相談いただくと。そのケアマネジャーと相談の上で、認定が必要だという判断をされた場合は認定申請をするというやり方をさせていただいております。

それで、まずやはり役場なり地域包括支援センターの窓口にご相談に来ていただいて、相談の上で行っていくという格好になるものですから、その需要としてどれくらいの方がおられるかというのは、町としては、ちょっと把握は難しいのかなというふうに思っております。

ちなみに、先ほど言いましたとおり、現在、介護サービスを受けておられる方は1,080人ほどおられますので、町の高齢者、65歳以上の方というのは5,000人近くおることから考えれば、それ以外の方は4,000人ほどおられるわけですが、そのうち、いわゆる健常である方がどのくらいというのになってくると、ちょっとこちらのほうでも、まだ把握はできていないという状況であります。

以上です。

○議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

荒尾君。

○2番（荒尾勇二君） 一番心配になるのは、この今の介護保険制度というのは、医療の改革と一緒にあって、要するに重症者が優先されるというのは、これは当然でしょうけれども、

軽度の人よりは、何と申しますか、段階の低い医療サービス、あるいは介護サービス、下へ下へと流していこうとする。最後は、地域住民の協力による介護なり医療ということが中心になっていっている。そのような気がしてならないわけです。

朝日町では、まだまだ面倒を見る人もたくさんおられるわけですが、やはり高齢化、高齢化が進み、そして核家族化が進んでいる中で、老人を見る人が少なくなっている。あるいは、見られない状況になってきているというのが一番心配なわけです。そういう意味では、やはりもっともこの介護保険制度なり医療制度というのは、充実が求められるのだらうと思います。

それで、今私の知っているものは幾つかあります。例えば、親が子に、年をとった親がいるけど、その子どもが夫婦で町外に出ている。あるいは、近所に住んでいるので面倒を見てもらわなくていいといった人もおられるわけですが、老老介護ということを大変心配されている人がおります。そういった人たちにどう対処するか。今、そういうものについて、町として何か取り組んでいることがあれば教えてください。

○議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

中島健康課長。

○健康課長（中島優一君） 今ほどのご質問の件ですけれども、まず介護にならない予防を行っていききたいということで、介護予防に現在いろいろ力を入れさせていただいております。当然、認知症も含まれてくるわけですが、認知症予防カフェとか、またはいきいき健康体操とか、または各地区のサロンのようなもので、そこでいろいろな体操も取り入れて、介護が必要にならないような予防を行っていききたいというのを、まず一つ力を入れさせていただいております。

それと、先ほど言われました老老介護になっていって、だんだん、だんだん面倒を見る人が少なくなってくるのではないかと。確かにそういうお話もあります。それで、国のほうでは、今、地域包括ケアシステムというものを実は最近盛んに言ってこられるようになりました。先ほど議員が言われましたとおり、これは地元、地域も巻き込んで、医療、介護、行政、そういったものも全て連携をしながら、そういった方たちを見ていこうというシステムでありますけれども、これが最近の、いわゆる中軸というものになってまいりました。

それについては、町としては、今後どのように取り組んでいくかというのは、まだまだいろいろ考えなければいけないことがありますので、このへんはこれからも研究していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

荒尾君。

○2番（荒尾勇二君） 今、いきいきサロンというのを聞きましたけれども、これは私、やっているものでよく知っております。こういうものに対する参加状況というのはどのようなものでしょうか教えてください。

○議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

中島健康課長。

○健康課長（中島優一君） 実を言いますと、町が直接行っているものもありますが、例えば、ひすいスポーツクラブに委託してサンリーナを中心にやっていただいているものとか、らくち～のほうで行っているものとかがあります。こういったものにつきましては、実は定員がありまして、それぞれ定員に達したところで受け付けが終わるという格好なのですが、一応町が基本的に行っているものにつきましては、特に定員を設けておりませんので、来られる方は全部受けていくという考え方でやっておりますけれども。あと、それぞれの地区、または老人会単位でやっていただいている事業もありますが、これは地区ごとにそれぞれ参加者を募っていただいて、それぞれいただいております。

ことしになって幾つか始めた事業もあるのですが、とりあえず昨年やっておった事業の実績でいいますと、大体みんな、教室とか、そういったサロンのものを全部足すと、380人ほど参加しておられるという実績が出ております。

以上です。

○議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

荒尾君。

○2番（荒尾勇二君） あと一つですけど、昨年から、認知症カフェというのがシルバー人材センターのほうで始められましたね。この状況を聞かせていただければ。

○議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

中島健康課長。

○健康課長（中島優一君） 今ほど言われました認知症予防カフェ、いわゆるオレンジカフェのことだと思いますが、これは町からシルバー人材センターに委託をして実施していただいております。これも参加は、特に、人数の制限があるわけではありませんので、認知症にかかっていなくても当然出てもらっても構いませんし、そういったことで幅広く受け入れてい

ただいておりますが、おおむね盛況にやっておると聞いておりますが、例えば、ことしになってからは、グループホームの方たちも参加していただけるようになったというお話も聞いておまして、たくさんの方にご利用いただければというふうに考えております。

以上です。

○議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

荒尾君。

○2番（荒尾勇二君） どうもありがとうございました。

あと一つ、今度、介護制度をまた変更されようとする議論が始まっているということなのであります。今、要介護1・2の人たちが介護保険の対象から外れていく、あるいは特定の介護用具の貸し出し等、自己負担化などというのが問題に挙げられてきているわけです。それで、こういったことをやられていきますと、全国的に見ると70%の人たちが介護の保険から外れていくという心配がなされておるわけです。

朝日町でもこういったことになると、大変大きな問題になると思うのです。ふだん町の中を見ていると、そんなにたくさん人がいるわけではないのに、こういった介護が、なかなか受けづらい人たちが増えてくるということが、朝日町にとって大きな課題だと思います。

特に心配となるのが、わずかな国民年金しかもらっていない、そういったひとり暮らし、あるいは老人夫婦2人暮らしの家庭で、制度が変わっていくことによって多くの人たちが介護にとまどう、あるいは介護を受けられずに弱ってしまうということが出てくるじゃないですけど、朝日町では、こういった、いわゆる低所得者で介護を受けられなくなるといった人たちはいるものでしょうか、どうでしょうか。

○議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

中島健康課長。

○健康課長（中島優一君） 最初に、先ほどから言っておられる、議員は介護保険から外れるという言い方をされるのですが、先ほど答弁のほうでもいたしましたとおり、保険給付というものからは外れますが、介護保険制度から外れるということではありませんので、財源が違う財源になるということですので、自己負担1割で受けられるという意味では変わりませんので、あくまでも介護サービスを受けられなくなるということではないので、それだけのご理解をまずしていただきたいと思います。

あと、国のほうで、確かに今年に1回の見直しということでいろいろ議論されているというのは、新聞等でもいろいろ報道されております。私のほうでも見ております。

ただ、内容を見ておりますと、あながち委員の方々は全部、国の言ったことについて「わかったよ」という言い方ではなくて、いや、それはまだ時期が早いんじゃないかとか、いや、これは別のところからまた議論をせんにゃならんがだとかというような反対意見も結構出ているような実は報道がされております。ここはやはりこの審議会の内容及び国の動向を注視していくしかないのかなというのが、まず一点であります。

あと、今後の介護の方向がどうなっていくかというお話もあったかと思いますが、ご存じのとおり、朝日町は入善、黒部と新川介護保険組合という組合で一緒にやっております。当然この組合の中でいろいろな議論もされておりますので、そこでまたいろいろと知恵を出しながら今後のところを、対策を練っていききたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

荒尾君。

○2番（荒尾勇二君） 保険の対象というのは給付の対象ということでいうと、改めなきゃならないと思います。

さて、今後、こういったこと、国の制度変更ということについては、町としては注視していくというよりも、もう少し積極的な態度で臨まなきゃならないというふうに私は思います。

そこで、そういった、朝日町にとって大きな課題でありますので、今よりも制度が悪くなるということについては、町としてもやはり明確な態度を表明してもらいたいと私は思っております。

このことについては、以上にしておきます。

さて、次にですけれども、あさひ野小学校のグラウンドにトイレの設置ということでありますが、体育館のトイレの利用をしてもらおうということで、ある方が鍵を持っておられる、鍵を預けてあるということだそうであります。しかしながら、その方がおられなくて鍵がなかった、あいていなかったといったことも、しばしばあるようであります。そういったときに、やはり利用しやすいところにあったほうがいいんじゃないかと。さらに、生徒の授業としても利用されているところであり、使用頻度が高い場所と考えていいと思います。

やはり利便性を考えていくなれば、トイレはつくったほうがいいと思うのですけれども、いかかでしょうか。

○議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

小杉教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（小杉嘉博君） あさひ野小学校に再度トイレを設置するべきではないかというご意見でございます。

そもそものお話をするのですが、学校体育施設の開放事業ということでございますけれども、これにつきましては、現状を申しますと、日曜日から土曜日まで毎日利用しておられる団体が野球、サッカー、それとミニバスという方々がそれぞれ曜日を決めてグラウンド、ピロティー、体育館を利用しておられるという状況にあることをまず申し上げておきます。それで、毎年3月に、利用する際に利用調整会議を行って、そういうふうに曜日なり日を決めていく、時間も決めていくといった調整会議というものを開いている状況にあります。

今議員が、鍵のなかった場合というふうにおっしゃるのですが、この申請されている方々については、鍵をお渡しして、その調整会議の中で鍵を貸与するというお話をして、実際にそのような形をとっておりますので、そういう状況はないものというふうに判断をしているところでございます。

それと、もう一点、生徒の授業も利用しているのでつくれればどうかということでございますけれども、PTA連絡協からの要望なり、学校からの要望としても、特にそのような要望等がない状況でもございますし、現状では、やはり学校のそばにあるということで、当面維持管理ということも踏まえますと、現状ではトイレは、近いところにある体育館の物を使っただけだいたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

荒尾君。

○2番（荒尾勇二君） 確かに、そういった登録団体が利用されているという面では、そういった人たちが管理していくのかなと思います。

ただ、今聞きましたのは、そういった登録団体ではなくて、任意に使っておられる方もおるわけです。そういった方が言われるものですから、ちょっと質問したわけでありまして。実際に多くの方々が利用していることは間違いのないわけですから、そういった方の利便性を本当に考えていただきたいということでもあります。

○議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

小杉教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（小杉嘉博君） 先ほど冒頭に、利用調整会議をしている方々に学校開放しているというお話をいたしましたので、今議員がお話しされている方というのは、正直、

言葉的には言いづらいのですが、許可を得ないで利用しておられるということになる方々ではないのかなと思われまます。

もしそういう方々がというか、そういう希望があれば、当然利用申請をしていただいて、学校開放を利用していただければいいので、そういう話があれば、当然鍵をお渡しして、体育館にあるトイレを利用していただけるというふうに思っておりますので、議員がもしそういうお声を聞かれているのであれば、その旨もお話しいただければ幸いです。

以上でございます。

○議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

荒尾君。

○2番（荒尾勇二君） ある程度わかりましたけれども、確かに公共施設であり、勝手に使うということは、これはならんことだとは思いますが。しかしながら、屋外にあるものですから、そういった意味で公衆的な意味もあります。また、考えていただきたいと思えます。

続きまして、医療・福祉従事者用の住宅、アパートの建設についての件であります。今聞きましたところ、この医療用アパートについても、空き室に対する町の補助というのはあるわけですね。

○議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

竹谷建設課長。

○建設課長（竹谷俊範君） これにつきましては、先ほど申しました民間賃貸住宅建設事業の中で、空き室に対しての補助制度は持っております。空き室が3カ月以上になった場合、家賃のほうは2分の1を補助するという制度は持っております。

○議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

荒尾君。

○2番（荒尾勇二君） とすれば、いつまでも空き室にしておくわけにはいかないわけですから、早急に埋まることを望みます。

それで、1棟、医師用の1戸建ての家が建つということでもあります。これは今後の様子を見てということでもありますから、まだまだ、どうなるかはわからない？

○議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

道用あさひ総合病院事務部長。

○あさひ総合病院事務部長（道用慎一君） アパートにつきましては、先ほども申し上げましたように、今後の状況を見てということですが、戸建ての医師公舎につきましては、

医師の確保というよりも、老朽化している現在の官舎の、住居の整備、それと医師の定住という目的で戸建てを建てるつもりでおりますので、戸建ての医師公舎については、今設計に入る段階でありまして、来年度は建設費を予算要求したいと考えております。

○議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

荒尾君。

○2番（荒尾勇二君） 今、戸建てのは、これは建つことになるということですが、だったら、今言われました官舎ですね、いわゆる、医師用公舎。あの新しいところは、あれももう古くなっているのですか。

○議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

道用あさひ総合病院事務部長。

○あさひ総合病院事務部長（道用慎一君） 正確に申しますと、医師官舎は今2棟建っております。一つは、昭和60年に建てた旧官舎がありまして、これはもう32年経過しております。もう一つ、新しい官舎が並んで建っているわけですが、こちらのほうはまだ建てて12年ということで、古い官舎のほうに2世帯入っておられますので、そういうものを考慮した上で、新たに個別の物を建てたいと、そういうことであります。

○議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

荒尾君。

○2番（荒尾勇二君） こういう物をつくることによって、医師などが入ってこられることを大変期待しておるわけでありまして。ぜひ成功するようにしてもらいたいと思います。

さて、こういったふうにして、アパート等を用意して仕事の利便性というものを図られておるわけです。あるいは、住宅用地をつくって人口増といいましょうか、人が増えることを目指して宅地造成などもやっておられるわけですが、ここに、質問にも述べましたように、一方では空き家というのも大変問題になってきて、昨日来、この空き家対策についてもいろいろと施策を練られていることは聞きました。

しかしながら、一方で宅地を広げ、一方で空き家をどうするかといった問題を抱えている。こういった中では、私は、町がどのような町にしていこうかという展望が見えてこないわけですが、この点について説明をお願いいたします。

○議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

竹谷建設課長。

○建設課長（竹谷俊範君） まちづくり等についてでございますが、住宅等については、空き

家は空き家としての対策、そして造成、新築とかそういったものの対策というのは、需要、求められる方につきまして、私、別々の施策だというふうに思っております。それに適した状況等を見きわめながらまちづくりを展開するということが基本的な考え方ではないかなというふうには、私は思っております。

○議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

荒尾君。

○2番（荒尾勇二君） 今の時代、住宅等に力を入れることもあるかもしれませんが、人への「投資」という言葉は、私はあまり好きではないのですけれども、やはり人の住生活、あるいは医療、福祉のほうに力を入れていくことが大切なものだと思っております。今の人口減というのは、結局、人々の生活が、言ってみれば豊かじゃない、いわゆる相対的貧困ということが言われてきております。生活が苦しくなれば、人口というのが抑制されていくというのは、これは必然的なことであります。

そこで、今、一生懸命宅地を広げていっているということは、果たして成功するのかといったことを大変疑問に思っております。町としては、やはり、例えば保育のほうに力を入れるとか、老人福祉のほうに力を入れるとかということが大切なものだろうと思っております。それで、もう一つは、若者の、いわゆる安定した仕事をつくっていくということも大切なことだろうと思っております。

もっと、もっとそういったところに力を入れていってほしい。そういう意味では、朝日町のあり方というのは、やはり人々の生活をどう安定させていくかということですね。

私たちは、大変豊かな社会に生きているように見えるわけです、表上は。たくさんの物があふれ、お金さえ出せば何でも買えるじゃないかと言われてはいますが、やはり基本的なところを押さえていく必要があると思っております。

そういう意味では、こういった住宅建設ということについてよりも、そういったところに力を入れていってほしいということを述べまして、私の質問を終わります。

【長崎議員の質問へ移る】

○議長（水野仁士君） どうもご苦労さまでした。

.....

○議長（水野仁士君） 次に、長崎智子君。

〔 8 番 長崎智子君 登壇 〕

○ 8 番（長崎智子君） 皆さん、こんにちは。

8番の長崎です。ただいま議長のお許しをいただきましたので、平成28年第5回議会定例会において、さきに通告してあります2件について質問をいたします。

初めに、にぎにぎしく盛大に開催され、多くの新記録やメダルを取得され、何よりすてきな笑顔と感動で私たちの心を温かく包み込んでいただいたリオ・オリンピックも幕を閉じ、いよいよ2020年、東京オリンピック開催に向けて出発です。

それにしても、あの小池百合子東京都知事のあでやかな和服姿は、まさに日本で開催されるにふさわしい引き継ぎのセレモニーであったと改めて誇らしく思いました。また、引き続きパラリンピックが開催され、選手の皆さんのご活躍をご期待申し上げます。

一方、猛暑も過ぎ去りつつあり、ことしは12年ぶりに台風の上陸が5個以上と多く、北海道、東北、九州の各地に大きな被害を出しております。被災されました皆様には、衷心からお見舞いを申し上げます。

それでは、質問に入ります。

件名1、有害鳥獣対策についてお伺いいたします。

要旨(1)、農作物対策と家庭菜園対策についてお伺いいたします。

朝日町では、農作物対策として、水稲、果樹、野菜などを中心に対策が進められているように思います。しかしながら、自家消費目的で作付している家庭菜園については、担当課の範囲ではないとはいえ、町民の健康で安全な生活を維持していくためには、なくてはならないものであります。

本年ますます猿、熊、ハクビシン、カラスなどによる家庭菜園の被害が増大しております。特に山沿いの田畑の被害は深刻であり、作付面積の減少、作物の限られた生産に追い込まれております。今後の対策について、町の考えをお伺いいたします。

要旨(2)、ハード対策についてお伺いいたします。

有害鳥獣の侵入防止策として、朝日町はいち早く電気柵の設置を進めてきましたが、降雪地帯であるため、雪の降る直前で電気柵を取り外し、春先にまた設置するなど、負荷が大きい現状であります。

高齢化が進む中で負荷の軽減と、防止効果の高い耐雪型電気柵に順次切りかえていくことが急がれますが、町の考えをお伺いいたします。

また、捕獲した鳥獣の処理のため焼却炉の設置、またジビエとしての活用はどのように考えているのかお伺いいたします。

要旨(3)、有害鳥獣ごとの対策についてお伺いいたします。

イノシシは電気柵、わな、猿はICTおり、鹿は囲いわななど、鳥獣ごとに効果的な捕獲や侵入防止策が異なり、有害鳥獣対策に当たっておられる自治振興会、また実施隊の皆さんは大変ご苦勞をしておられます。特に猿対策には有効な手段がないのが現状であります。したがって、ますます耕作放棄地が増えて、有害鳥獣の被害が増しているものと思われま

す。町の対策の強化策についてお伺いします。また、実施隊員である猟銃隊員は高齢化が進み減少していると聞いておりますが、町職員の実施隊員の養成など町の早急な具体的対策についてお伺いいたします。

【答弁：農林水産課長】

.....

件名2、災害対策についてお伺いいたします。

要旨(1)、急傾斜山間部の土砂災害対策についてお伺いします。

平成25年に町は土砂災害の指定地域を明示したハザードマップを配布したと伺っておりますが、その内容と今後の対策についてお伺いします。

本年の台風に伴う集中豪雨は、これまでの想定を上回るものであり、北海道を初め広い地域で災害をもたらしております。当地域でもいつ起こっても不思議でない昨今の気象現象でございますが、万が一朝日町が最大全町にわたり避難警報が出た場合の体制はできているのでしょうか。町民に不安と大混乱が起きないように、その対策についてお伺いします。

件名2の要旨(2)、河川の氾濫や土砂災害危険度と避難管理についてお伺いします。

2級河川小川及び境川とその他の多くの河川の氾濫や土砂災害危険箇所の災害発生状況を即判断できる管理システムは、どのようになっているのかお伺いします。

国、県、新川防災センターと朝日町及び各自治振興会並びに各町内の連絡体制はどうなっておりますか。運用基準などあるのか、なければ今後の取り組みについてお伺いします。

要旨(3)、避難場所の確保について。

避難場所についての案内マップが平成20年に町から配布されていますが、その後の対策はどのようになっていますか。昨今、災害の大規模化の傾向がありますが、避難者全員が安全に収容できる避難場所を確保できているのかお伺いします。また、専門家によるシミュレーションをしてあるのかお伺いします。

【答弁：建設課長】

【答弁：総務政策課長】

以上、よろしくお伺いいたします。

.....

○議長（水野仁士君） ただいまの長崎智子君の質問に対する答弁を求めます。

最初に、件名1、有害鳥獣対策についてを、坂口農林水産課長。

〔農林水産課長 坂口弘文君 登壇〕

○農林水産課長（坂口弘文君） 一般質問、長崎智子議員の件名1、有害鳥獣対策についての要旨(1)、農作物対策と家庭菜園対策について、要旨(2)、ハード対策について、要旨(3)、有害鳥獣ごとの対策についてにつきまして、お答えをいたします。

当町では、平成16年6月に有害鳥獣に強いまちづくりを目的として朝日町有害鳥獣対策協議会を設立し、さらに平成26年5月には鳥獣被害対策実施隊を編成して、簡易電気柵による防御と捕獲対策との両輪で対策を行ってきたところであります。

ご質問のありました、家庭菜園を含めた被害対策につきましては、地区によっては山際だけではなく、川沿いからの侵入も見受けられることから、地域の実情に合った電気柵の設置・増設などの再検討を行うとともに、鳥獣被害対策実施隊による捕獲を組み合わせ対応していきたいと考えております。

しかしながら、電気柵を越えて侵入する場合は、追い払いによる対策が重要と言われており、野生鳥獣に餌場として認識させないよう、ご協力をお願いいたします。

また、ジビエ食材の有効活用につきましては、獣肉衛生管理や品質確保について解決できる人材を確保する必要がある上、安定した消費につながるよう販売戦略についての食品研究も行わなければならないと考えており、専門知識を持つ意欲ある方がおられれば支援してまいりたいと考えております。

次に、町職員の人材育成については、昨年度より有害鳥獣対策の専門嘱託職員を配置し対応に当たるとともに、狩猟免許の取得や銃所持許可を得て後継者となれるよう支援しているところであります。

今後とも、有害鳥獣が町民の生活に及ぼす悪影響を防ぐため、安全・安心なまちを目指す体制づくりを推進してまいりたいと考えております。

以上です。

【質問：件名1に戻る】

.....

○議長（水野仁士君） 次に、件名2、災害対策についての要旨(1)、(2)を、竹谷建設課長。

〔建設課長 竹谷俊範君 登壇〕

○建設課長（竹谷俊範君） それでは、私のほうからは、件名2、災害対策について、要旨(1)、急傾斜山間部の土砂災害対策について、(2)、河川の氾濫や土砂災害危険度と避難管理についての建設課所管であります件につきまして、回答させていただきます。

災害には土砂災害、水害、地震、津波などさまざまな災害がありますが、ご質問の土砂災害ハザードマップは、土砂災害防止法に基づき、住民の生命・財産を守るため、警戒避難体制の整備を推進することを目的とし、県が基礎調査を行い、危険箇所指定した区域について市町村が図面化したものであります。

町では、平成26年6月に危険箇所を有する境、宮崎、笹川、泊1区、南保、下山新、山崎地区の各家庭に配布しております。

内容につきましては、土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域、避難場所を明記した図面となっております。

土砂災害警戒区域とは、土砂災害により住民に危害が生じるおそれのある区域であり、危険の周知、警戒避難体制の整備が必要な区域であります。

土砂災害特別警戒区域とは、建築物が倒壊し、住民の生命に著しい被害が生じるおそれのある区域であります。また、特定の開発行為に対する許可制や建築物の構造規制等が必要な区域となっております。

今後の対策であります。平成27年1月に土砂災害防止法が改正され、避難経路の明記などが追加されたことから、県主催による富山県土砂災害対策推進会議が今月2日に開催され、法改正に伴う対応等について検討しており、町においては、今後、土砂災害ハザードマップの見直しを行うことにしております。

町では、これまで土砂災害のほか、洪水や津波におけるハザードマップを作成し、配布しておりますので、各地区におかれましても、防災訓練等に役立てていただければというふうに思っております。

次に、災害発生判断ができる管理システムでございますが、富山県において県内の河川や土砂災害に関する情報管理システムが整備されております。

町内の河川では、水上谷、金剛川、笹川、木流川、小川、山合川、舟川における河川の水位情報が提供されており、警戒が必要な水位に達した際は、県から連絡があり、町では警戒水位に応じた水防活動を行うことにしております。

土砂災害につきましては、富山地方気象台と県が共同で判断し、発表する土砂災害警戒情報を提供するもので、大雨警報の発表の中、大雨による土砂災害のおそれが高まった際には、市町村が避難勧告等を発令する際の判断や、住民の自主避難の目安となるものであります。

土砂災害警戒情報が発表された場合は、県から連絡があり、町では警戒情報があった区域を確認することにしております。

なお、これらの情報はインターネットで「富山防災WEB」を検索していただければ、誰でも閲覧ができますので、住民の皆様にもご活用いただければというふうに思っております。以上でございます。

[【質問：件名2に戻る】](#)

.....

○議長（水野仁士君） 同じく件名2、災害対策についての要旨(1)、(2)、(3)を、大村総務政策課長。

〔総務政策課長 大村 浩君 登壇〕

○総務政策課長（大村 浩君） それでは、件名2、災害対策について、要旨(1)、急傾斜山間部の土砂災害対策について、(2)、河川の氾濫や土砂災害危険度と避難管理について、(3)、避難場所の確保について、この3つの要旨についての避難体制などについて、私のほうからお答えをさせていただきます。

大規模災害発生時における、住民の皆さんに避難を呼びかける情報としましては、災害の規模、状況に応じて、1つが避難準備情報、次に避難勧告、3つ目が避難指示、この3段階で発令することにしております。

最初の避難準備情報につきましては、一般住民に対して避難の準備を呼びかけるときに発令するもので、高齢者や障害者など避難に時間を要する方につきましては、この段階で避難をしていただくことになっております。

その次の段階としまして、避難勧告となります。避難勧告は災害から身を守るために、特に必要があると認めるときに発令をするものでありまして、それよりも強制力を持ち、さらに危険が目の前に切迫している場合は避難指示を発令いたします。

町では、これらの避難情報を発令するに当たり、避難勧告等判断・伝達マニュアルを策定し、大雨、土砂災害、津波等、災害事象別に発令の基準を定めております。また、発令の際には、防災行政無線や広報車、ケーブルテレビ、携帯電話やスマートフォンへの緊急速報メール等でお知らせをすることとしております。

避難情報を初めとします災害時における連絡体制につきましては、災害対策本部の運営マニュアルとなる朝日町災害警戒・対策本部活動計画や朝日町水防計画等により、国、県、関係機関の連絡体制が定められており、住民に知らせるべき事項につきましては、先ほど述べました防災行政無線などの各種手段に加え、各自治振興会長さんにも連絡することとしております。

次に、避難場所の確保についてであります。

避難場所につきましては、平成20年に、町内の住民が一時的に集まり安否を確認する、いわゆる一時避難場所、大規模災害時に避難生活を過ごす地区避難場所、また広域避難場所を設定し、全世帯に避難場所一覧表を配布してきたところであります。

一時避難場所につきましては、各町内、自主防災組織が実施している防災訓練で、一時避

難場所への避難訓練、災害時安否確認用名簿を活用した安否確認訓練を行っており、住民の皆さんへの意識づけがなされているものと考えております。

近年、災害の規模、種類が多種多様化していることから、国のほうでは平成25年に災害対策基本法を改正し、指定緊急避難場所、指定避難所を設けることとし、指定緊急避難場所については、災害の種類に応じ、適切な場所を指定するよう求めています。

町といたしましては、指定緊急避難場所と位置づけられる一時避難場所について、昨年度、各自治振興会、町内会のご協力を得まして、災害事象別の避難場所を定めさせてもらったところであります。

今後は、県などにより、津波、洪水に関するシミュレーションの見直しが行われているところであり、その結果を受けまして作成を予定しているハザードマップの中で、これらの避難場所について周知を図ってまいりたいと考えています。

また、避難人数が安全に収容できる避難場所につきましては、指定避難所として地区避難場所、広域避難場所を計12カ所定めており、災害発生時には、その種類、規模に応じて、適切な運用を行ってまいりたいと考えております。

以上です。

【質問：件名2に戻る】

.....

○議長（水野仁士君） 長崎君、ただいまの答弁でよろしいですか。

長崎君。

○8番（長崎智子君） 二、三再質問させていただきます。

最初に、ハード対策について伺いますが、防止効果が高い耐雪型電気柵を、朝日町全体、山崎から境まで、30キロぐらいでしょうか、行った場合の金額について、わかれば知らせていただけますか。

○議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

坂口農林水産課長。

○農林水産課長（坂口弘文君） 平均いたしますと、1メートル当たり5,500円くらいになります。場所によっては、若干前後することもあるのですが、平均して5,500円。それに延長を掛けますと、おおよそ1億6,000万円くらいになります。

○議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

長崎君。

○8番（長崎智子君） ありがとうございます。

そうした場合に、県が2分の1の補助金と伺っておりますが、間違いありませんか。

○議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

坂口農林水産課長。

○農林水産課長（坂口弘文君） 平成27年度から県のほうでつくりました事業によりますと、2分の1の補助金でございます。

○議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

長崎君。

○8番（長崎智子君） そうしますと、労務費3,500円と資材費5,500円、合計で30キロということになっておりますが、昨日も代表質問にもあったのですが、町民が安心して生活を維持していくために、これはぜひ実行していただきたいと思うわけですが、なかなか大変な高額ではございますけど、この件につきましては、やはり町長の英断になると思いますが、町長、お考えはいかがでしょうかお伺いします。

○議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

笹原町長。

○町長（笹原靖直君） 有害鳥獣対策につきましては、これは町もですが、町村会、あるいは前々から言葉が出ております新川地域推進協議会等とも、県にしっかり申し上げております。

県が先頭に立ってやっていただけないかという文言でお願いしておるわけであります。

今のこの耐雪型に関しては、恐らくこれからは、需要が高まってきているのも事実でありますし、県が2分の1といいましても、限られた予算の中で、昨年から設置する中で、まず南保のほうがいち早く取り組んでいるというような状況であります。そういったことも担当課とは今検討しておるわけでありまして、一気にやるというわけにもいかないというような、メンテの関係があって、そういったことも考慮しなくちゃいけないということもありますし、ハード面における過疎債の適用もちょっと厳しいのかなということもありますので、いずれにしろ、また有利な財源を確保しながら、今一番悩んでいる有害鳥獣対策におけることに関しては積極的に取り組んでいくことにはしております。ただ、そういったことも研究材料だろうというふうに思っておりますので、ご理解を賜りたいというふうに思っております。

○議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

長崎君。

○8番（長崎智子君） 町長の答弁、ありがとうございます。

本当に町民の皆さんが困っておられますので、ぜひ、徐々にでもいいのですが、行っていただきたいと思えます。

それから、実はイノシシ対策についてですけど、先日、岩井谷地内でイノシシが穴を掘って崖の大きな石が落ちてきたところを土建会社の方によけていただきまして危険はなかったのですが、これは非常に危険なことなので、山でもあちこち穴だらけになっております。

こういうことをやはり町の方々も知っていただきたいと思えますが、この件については要望のことになるのかなと思えますが、要望にしておきます。

次に、有害鳥獣ごとの対策についてですけど、再度伺いますけど、町の対策の強化として、実施隊員である猟銃隊員は、高齢化によって減少しておるのは先ほど言いましたけど、そこで町職員の実施隊員の養成についても、これから検討していかれるのかなと思っております。町内の方々を養成することはできないのでしょうか、ちょっとお伺いします。住民の方で。

○議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

坂口農林水産課長。

○農林水産課長（坂口弘文君） 実施隊員につきましては、まだまだ増やしていきたいというふうに考えております。今年度、新たに6名の方を隊員として委嘱しております。わなの免

許とか狩猟免許を取得された上で捕獲業務に当たっていただいているわけでありまして、現在全体で54名おられますが、さらにこの人数を増やしていきたい。増やしていくというのは町民の方々にご協力をいただくということでもありますので、そのような対策もやっているところでございます。

○議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

長崎君。

○8番（長崎智子君） ありがとうございます。

町民を守るためには、やはり国や県に要望していただきたいと思います。なぜなら、今、蛭谷地区に神奈川県から母、子どもたち3名の方が移住してこられまして、朝日町は自然が豊かでよいところとホームページを見てきましたと伺ったわけですが、移住してこられるにしても、危険を、熊とかイノシシとか猿のしっかりした対策をしないと地域のイメージが悪くなりますので、この件についても早急な対策が必要ではないでしょうか。

町長、この移住者に対しても、何らかの意見がございましたら。町長に、ちょっとお願いしたいのですが。

○議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

笹原町長。

○町長（笹原靖直君） イノシシの被害で先ほども長崎議員が言われましたとおり、傾斜地における、イノシシがやわらかい土を掘って石が転がるというのは、この事例に関しては、笹川地区も、もう2年ほど前からそれを言っておられまして、笹川地区のそういった様子の写真も県に提出をいたしまして、イノシシもこういう状況であるということは伝えてあります。

先ほども言ったとおり、もちろんイノシシも含んだ有害鳥獣に対しての対策は、これまで以上に取り組んでいかなければ、移住・定住にもかかわることは十分認識をしておりますので、これは本当に朝日町のみならず、先ほど言ったように、県下各首長皆さんがそういう思いでありますので、町単独ではなかなかできないものを県と連携をしながらというふうな思いでありますので、それに関してはしっかり取り組んでまいりたいということでご理解を賜りたいと思います。

○議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

長崎君。

○8番（長崎智子君） それでは、熊対策についてですけど、6日、「県がクマ出没注意報」ということで、木の実が凶作で警戒を呼びかけるというのが新聞紙上にありました。

それで、熊対策ですが、27年度と28年度の今日までの熊の出没状況がわかりましたらお願いします。

○議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

坂口農林水産課長。

○農林水産課長（坂口弘文君） 今、数字的なものはこちらに持ってきていませんのですぐにお答えはできないのですが、昨年とことしと、ことしはこれからが熊の出没する時期になってまいりますが、県のほうは、木の実が少ないという調査を報告しております。

今後はクルミとか柿とかそういう果実に対して、熊がかかってくるといいますか、出てくるわけでありますけれども、今のところ、去年と比較しますと、出没状況については大差がないというような状況でございます。

○議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

長崎君。

○8番（長崎智子君） 熊の出没については、夕刻時と朝に多いと伺っておるわけですが、学校の子もたちの通学や園児とその保護者にも影響を及ぼしてきます。熊の対策として、再度伺いますけど、町のお考えがあったらお聞かせください。

○議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

坂口農林水産課長。

○農林水産課長（坂口弘文君） 熊に対しても、これまでやっている対策と変わらないわけですが、特に電気柵につきましては、熊が電気を感じるようでありまして、電気柵を乗り越えてきたとか、突破してきたという事例は、今のところありません。熊に対しては、電気柵というのは比較的有効であるというふうに感じております。その上で、住居近くに来ない、山の中で熊を事前に捕獲する。これはイノシシも同じことでありますけれども、そのような対策をあわせて今やっておりますので、今後ともそのようにやってまいりたいというふうに考えております。

○議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

長崎君。

○8番（長崎智子君） それでは、次に災害対策のほうに移りますけど、河川の氾濫、先ほど言われましたが、いろいろと、県の連絡を受けてとかと言われましたが、昨日からの台風の影響を見ますと、岩手県の岩泉町の高齢者グループホームの「楽ん楽ん」では、入居者9人が逃げることもできずに亡くなられたと。大変痛ましい災害がありました。その町の町長の

談話では、避難命令を出す時間がなく、また知らせることもなかったとのことでした。そして、河川の水位による避難管理には限界があるのではないかと。集中豪雨の場合は、降水量、または降水予報など、避難勧告なり命令を出さなければ間に合わない高齢者施設もあると考えますが、町ではどのようにお考えでしょうか、お答えがあればお願いします。

○議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

大村総務政策課長。

○総務政策課長（大村 浩君） 避難に対する指示みたいなものについては、先ほど答弁させてもらったとおりであります。そういった意味で、こういったときに避難勧告なりを出すかについては先ほど言いましたけれども、そういった水害の場合とか、それぞれのマニュアルができています。ただ、そのマニュアルがあったとしても、今議員がおっしゃったように、大変悲しい事故があったわけでありまして、

そういったことも今回踏まえまして、やはり抜かりのないようにといたしますか、より抜かりのないような、そういったマニュアル、そしてまた、そういう運営体制を今後とも築いていかなければならないのかなというふうに考えております。

○議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

長崎君。

○8番（長崎智子君） 私の経験からいいまして、急傾斜地、山間部の土砂災害対策ですけど、昭和39年7月18日と昭和44年に大きな土砂災害が発生しております。それから、避難警報が出されて、蛭谷地区では1カ月ほど住民の人たち、また朝日町の町民にも、心身ともに影響があったと。その後につきましても、県から、いろんな、国からの100年規模の堰堤が入り、まずまず今一安心しておるわけでございますけど、災害はやはり急にやってきます。そして、40年も過ぎて、今日、台風10号により北海道を初め孤立状態の地域があり、朝日町においても、いつ、どのように起きるかわからない。

蛭谷地区、谷地区では、土砂災害が発生すると、まず道路が両方やられると孤立状態になってしまうと。そういうことも地区の人たちも懸念しておられますので、大変危険なことで、町はどのようにお考えなのかと思っておるわけですが。

それと、避難場所の確保も一番大切になってくるわけです。それで、みず穂館、私のところは蛭谷の自治会館ですが、道路が切断されると、もう土砂災害で通れなくなると、どこにも行けなくなります。第2のところはみず穂館になっておりますが、みず穂館まで3キロ近くもありますし、川が氾濫しますと逃げ場もなくなるということで、皆、案じておられるわ

けですが。それと、先ほどからの身体障害者とか高齢者のことも、町はどのように考えておられるでしょうか、ちょっとお伺いいたします。

○議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

大村総務政策課長。

○総務政策課長（大村 浩君） 今のご質問は2点あったかと思っております。1点目は、特定、蛭谷地区という話がありまして、仮に災害があって、道路が寸断されて孤立状態になったと。そういった場合の対応を聞かれたことが1点かなと思いますので、まずお答えさせていただきます。

確かに、どういった災害が起きるか、誰にもわかりません。今、前提として道路が寸断されたということであれば、今言われましたように、蛭谷の方ですと、みず穂館の場合は、谷地内を歩いて高島のみず穂館に行かなければいけないのですけれども、そこが寸断されたということになれば、先ほど言いましたように、伝達手段はそういった場合、当然水害の場合は一応可能であります。そういった情報連絡をしながら、当然そのときは、本部は役場にありますので、寸断された状況が入れば、機動的な対応を必ずしなければいけないと思っております。ということは、具体的に言うと、違った道路の、こういった通路といいますか、避難連絡通路を確保するといった場合には、当然そういった交通機関、バス、いろんなことを、体制づくりをして対応するのかなというふうに思いますので、あくまでこれは一つの対応の仕方だと思います。

もう一つは、障害者とか高齢者の方々のお話がありました。きのう、この質問は加藤議員のほうからもありましたように、そういった方々に対する個別計画については、今後きめ細かくしなきゃいけないと思っております。

ただ、先ほど言いましたように、とりあえず高齢者の方とか障害者の方については、避難勧告する前に、3段階がありますけれども、避難準備情報になった段階で、とりあえずその方々についてはもう避難勧告と一緒にすよというふうに、事前に集まってくださいというふうに、今の伝達の仕方はなっています。ですから、今の時点ではそういうふうに理解をしてください。

ただ、今後はそういった方々の細かい個別計画、またそれに対する、やっぱり助けていただく方、その方々の確保とかいろいろ幾つかパターンがありますので、今後はそういったところを詰めさせてもらいまして、本当にきめ細かな防災対策をつくってまいりたいと考えています。

○議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

長崎君。

○8番（長崎智子君） 先ほどの答弁にあったのですが、スマートフォンとかと言われましたけど、防災無線は現在どういうふうになっていますかね。谷のほうなんかは、防災無線が聞こえないと言われる方もおられますけど、知っておられますか、ちょっと聞いてみます。

○議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

大村総務政策課長。

○総務政策課長（大村 浩君） 今、具体的に谷地内のこういった話を聞きましたけれども、私は、町内会長さん等からそういった話はまだ正式には聞いておりません。

ただ、防災無線の話については、これまでもいろんな話があったかと思えますけれども、当然、風向きが悪くて聞こえづらいとか、そういったことがときどきあったように聞いております。

そういった意味で、もし谷地内のそういったお話がありましたら、また詳しく聞かせていただきたいと思います。と思っています。

○議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

長崎君。

○8番（長崎智子君） それでは、町でこのような住民の皆さんの意見が多くあるということで、県なりいろんなところに要望していただいて、住民が安心して暮らせるように、大変とは思いますが、しっかり行政のほうで取り組んでいただきたいと思います。

これで私の質問を終わります。

○議長（水野仁士君） どうもご苦労さまでした。

以上で一般質問を終了いたします。

◇議案の委員会付託

○議長（水野仁士君） お諮りいたします。

上程されております認定第1号 平成27年度朝日町一般会計歳入歳出決算から認定第9号 平成27年度朝日町病院事業決算までの認定案件9件及び議案第61号 平成28年度朝日町一般会計補正予算（第5号）から議案第64号 地方自治法第179条による専決処分の件 専決第9号 平成28年度朝日町一般会計補正予算（第4号）までの4議案は、これを朝日町議会会議規則第38条第1項の規定により、それぞれ所管の常任委員会に付託したいと思います。こ

れにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（水野仁士君） ご異議なしと認めます。

よって、上程されております認定第1号から認定第9号まで及び議案第61号から議案第64号までの13案件は、それぞれ所管の常任委員会に付託することに決定いたしました。

以上をもって、本日の日程は全て終了いたしました。

◇次会の日程

○議長（水野仁士君） 次に、次会の日程を申し上げます。

10日及び11日は休会とし、12日は総務産業委員会を、13日は民生教育委員会を開催し、14日は再び総務産業委員会、民生教育委員会の両委員会を開催いたします。また、15日は議案調査日とし、16日は本会議を再開し、委員長報告、質疑、討論、採決を行います。

◇散会の宣告

○議長（水野仁士君） 本日は、これをもって散会いたします。

どうもご苦労さまでした。

（午後 3時48分）